

夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プラン
- 第3期静岡県子ども・若者計画 -

評価書（総括評価）

令和4年1月

静岡県

計画の体系(期間:2018(平成30)年度~2021(令和3)年度)

| | | | |
|---|--|---|---|
| 基本理念 子供・若者が有徳の人として自立し、夢を実現できる地域をめざして | 基本方針 基本方針 1 すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援 | 施策の展開 (1) 自己形成への支援 ア 規範意識、自他を尊重する意識・態度の育成 イ 自然体験・文化・スポーツ活動の推進 ウ 健康・安全に関する教育の推進 エ 読書活動の推進 オ 確かな学力の向上 (2) 社会の変化に適切に対応できる能力の育成 ア ICT社会を生きる力の育成 イ 消費者教育・環境教育の推進 ウ グローバル人材、科学技術人材の育成 (3) 若者の職業的自立・就労支援 ア キャリア教育、職業教育の推進 イ 就労支援の充実 | 計画の推進に向けて (1) 全庁体制による取組の推進 |
| | 基本方針 2 ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援 | (1) 抱える困難の複合性・複雑性を踏まえた支援の充実 ア 関係機関・民間団体との連携による支援体制の整備 イ 相談体制の充実 (2) 困難な状況ごとの支援 ア ニート、ひきこもり、不登校の子供・若者の支援 イ 障害のある子供・若者の支援 ウ 非行・犯罪に陥った子供・若者の支援 エ 子供の貧困問題への対応 オ 外国人の子供の教育の充実 カ 自殺対策 (3) 子供・若者の被害防止・保護 ア 児童虐待・DV対策の推進及び社会的養護を必要とする子供への支援の充実 イ 子供・若者の福祉を害する犯罪対策 | (2) 社会総がかりによる取組の推進 (3) 地域の実情に応じた子供・若者育成支援体制の整備 |
| | 基本方針 3 子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進 | (1) 地域全体で子供を育む環境の整備 ア 子育て・家庭教育への支援 イ 地域ぐるみで行う教育の推進 (2) 子供・若者の社会参加・参画の機会の充実 ア 地域社会との関わり合いの促進 イ 子供・若者の力の活用促進 (3) 子供・若者を取り巻く社会環境の整備 ア 有害環境対策の推進 イ 犯罪等の被害に遭いにくいまちづくりの推進 ウ 誰もがいきいきと働ける環境づくり | (4) 成果指標の設定と進捗管理 |

目 次

| | | |
|---|--------------------|---|
| 1 | 作成の趣旨 | 1 |
| 2 | 成果指標、参考指標及び主な取組の区分 | 1 |
| 3 | 成果指標の達成状況の概要 | 3 |
| 4 | 主な取組の進捗状況の概要 | 7 |

5 進捗の詳細

基本方針1 すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

| | | |
|-----|---------------------|----|
| (1) | 自己形成への支援 | 8 |
| (2) | 社会の変化に適切に対応できる能力の育成 | 21 |
| (3) | 若者の職業的自立・就労支援 | 33 |

基本方針2 ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援

| | | |
|-----|-------------------------|----|
| (1) | 抱える困難の複合性・複雑性を踏まえた支援の充実 | 38 |
| (2) | 困難な状況ごとの支援 | 42 |
| (3) | 子供・若者の被害防止・保護 | 55 |

基本方針3 子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進

| | | |
|-----|---------------------|----|
| (1) | 地域全体で子供を育む環境の整備 | 58 |
| (2) | 子供・若者の社会参加・参画の機会の充実 | 63 |
| (3) | 子供・若者を取り巻く社会環境の整備 | 67 |

1 作成の趣旨

「夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プラン - 第3期静岡県子ども・若者計画 - 」(計画期間：2018(平成30)年度～2021(令和3)年度)について、総括的な評価により現状と課題を示し、2022(令和4)年度を始期とする次期計画に向け、今後の方向性や方針を整理する。

なお、評価に用いた数値は、原則として2021(令和3)年9月までに公表・確定した数値である。

新型コロナウイルス感染症の影響について

成果指標や主な取組について、新型コロナウイルス感染症の影響があったものに 印を付し、以下のとおり記載した。

「成果指標の達成状況」においては、実績値に新型コロナウイルス感染症の影響があった成果指標と、成果指標に対する「総括評価」、「次期計画に向けた今後の方向性」を示した。

「主な取組の進捗状況」においては、新型コロナウイルス感染症の影響があった主な取組の「現状と課題(これまでの取組状況)」、「今後の方針」を示した。

2 成果指標、参考指標及び主な取組の区分

(1) 成果指標の達成状況

以下の区分により、達成状況を記載する。

| 区分 | 判断基準 | |
|-------|--------------------------------------|--|
| | | 毎年度の目標達成を目指す指標の場合 |
| 目標値以上 | 「実績値」が「目標値」以上のもの | 同左 |
| A | 「実績値」が「期待値」の推移の+30% 超え～「目標値」未満のもの | |
| B | 「実績値」が「期待値」の推移の±30% の範囲内のもの | 「実績値」が「目標値」の85%以上 100%未満のもの |
| C | 「実績値」が「期待値」の推移の-30% 未満～「基準値」超のもの | 「実績値」が「目標値」の85%未満の もの(「基準値」が「目標値」の85%未 満の場合のみ) |
| 基準値以下 | 「実績値」が「基準値」以下のもの | 同左 |
| - | 当該年度に調査なし等 | 同左 |

「基準値」・・・計画策定時の「現状値」

「期待値」・・・計画最終年度(2021(令和3)年度)に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値。

2021(令和3)年度の最新値が公表・確定されている場合は「期待値」=「目標値」となる。計画期間内の累計で目標値を設定している指標は、当該年度までの分(2018(平成30)～2021(令和3)年度累計の場合、2019(令和元)年度までであれば2年分)を期待値とし、1年の増加分の±30%を「B」の範囲とする。

1つの指標に複数の数値がある場合(ex.小学校60%、中学校55%)それぞれに対応する評価区分を点数化し、その平均により指標全体の評価を決定する。

< 評価区分の点数化 >

| 評価区分 | 点数 |
|-------|----|
| 目標値以上 | 5点 |
| A | 4点 |
| B | 3点 |
| C | 2点 |
| 基準値以下 | 1点 |

平均により
目標全体の
評価を決定

< 指標全体の評価基準 >

| 評価区分 | 平均点 |
|-------|--------------|
| 目標値以上 | 5.0点 |
| A | 4.0点以上5.0点未満 |
| B | 3.0点以上4.0点未満 |
| C | 1.0点超え3.0点未満 |
| 基準値以下 | 1.0点 |

(2) 参考指標の推移状況

参考指標の推移状況について、以下の区分で記載する。

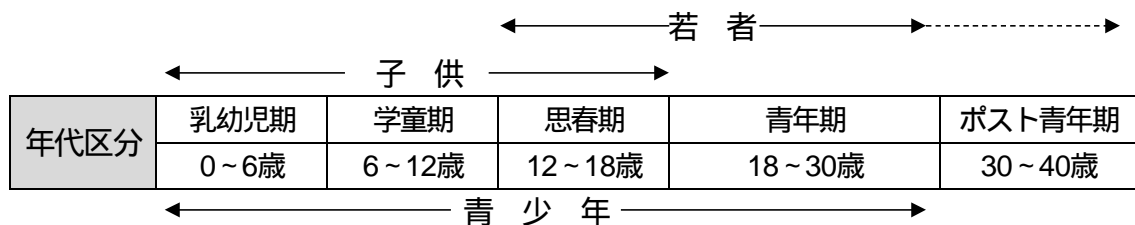
| 区分 | 推移状況 |
|----|-----------------------|
| ↗ | 増加傾向（減少が望ましい指標は、減少傾向） |
| → | 維持・横ばい傾向 |
| ↘ | 減少傾向（減少が望ましい指標は、増加傾向） |
| - | 最新の実績値の公表前 |

(3) 主な取組の進捗状況

2021（令和3）年度まで継続している事業について、以下の区分により進捗状況を記載する。

| 区分 | 進捗状況 |
|----|---|
| | 前倒しで実施 / 想定を上回る実績・成果がある（含：見込み） |
| | 計画どおり実施 / 概ね想定どおりの実績・成果がある（含：見込み） |
| | 計画より遅れている / 想定を下回る実績・成果（含：見込み）であるため、より一層の推進を要する |

主な取組の対象とする年代について（年代区分は本プラン冊子2pによる。）



主な取組の対象とする年代を「主な取組の進捗状況」で、次の例のように示した。

主な取組の対象年代（核となる対象年代 影響のある年代）

| | | | | | | |
|-------|--------|------------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|
| (記載例) | | 乳 幼 児 期 | 学 童 期 | 思 春 期 | 青 年 期 | ポ ス ト 青 年 期 |
| | | (施策) | | | | |
| 通番 | (主な取組) | 16～35歳 | | | | |

「年齢」を特に明示する場合はこのように示す。

3 成果指標の達成状況の概要

：最新の実績値への新型コロナウイルス感染症の影響があった成果指標の数

| 計画の基本方針・施策展開 | | 目標値以上 | A | B | C | 基準値以下 | - | 計 | | |
|--|--------------------------------|-------|------|------|------|-------|------|----|----|----|
| 1 すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援 | (1) 自己形成への支援 | 1 | 3 | 2 | 1 | 3 | | 10 | 6 | |
| | (2) 社会の変化に適切に対応できる能力の育成 | 1 | 0 | 2 | 3 | 1 | | 7 | 3 | |
| | (3) 若者の職業的自立・就労支援 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | | 2 | 1 | |
| 2 ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援 | (1) 抱える困難の複合性・複雑性を踏まえた支援の充実 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | | 1 | 1 | |
| | (2) 困難な状況ごとの支援 | 0 | 1 | 3 | 1 | 0 | 1 | 6 | 0 | |
| | (3) 子供・若者の被害防止・保護 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 1 | 0 | |
| 3 子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進 | (1) 地域全体で子供を育む環境の整備 | 1 | 0 | 2 | 0 | 1 | | 4 | 2 | |
| | (2) 子供・若者の社会参加・参画の機会の充実 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | | 3 | 2 | |
| | (3) 子供・若者を取り巻く社会環境の整備 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 2 | 1 | |
| 2018(平成30)年度～2021(令和3)年度(総括) | | 計 | 6 | 4 | 11 | 5 | 9 | 1 | 36 | 16 |
| | | 比率(%) | 17.1 | 11.4 | 31.4 | 14.3 | 25.7 | | | |
| 参考 | 2020(令和2)年度 | 計 | 6 | 3 | 10 | 5 | 9 | 3 | 36 | 9 |
| | | 比率(%) | 18.2 | 9.1 | 30.3 | 15.2 | 27.3 | | | |
| | 2019(令和元)年度 | 計 | 4 | 5 | 11 | 5 | 8 | 3 | 36 | |
| | | 比率(%) | 12.1 | 15.2 | 33.3 | 15.2 | 24.2 | | | |

評価の割合には顕著な変化は見られなかったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が多くの施策でみられ、最新の実績値への新型コロナウイルス感染症の影響があった成果指標は、2020(令和2)年度の9から16に増加した。

(1) 良好な指標の状況

基本方針1 すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

成果指標のうち達成状況で「目標値以上」のものは2つあった。

「児童生徒の年間交通事故死傷者数」は、各種講習会や交通安全教室の実施、関係機関・団体との連携等の成果により減少傾向にある。直近は、新型コロナウイルス感染症による学校の休校措置に伴い、大幅に減少した。「消費生活相談における被害額」は、従来からの消費者教育、事業者指導、消費生活相談等の継続的な取組に加え、2017年度をピークに特定事業者による預託商法の被害が収束して以降、減少傾向にあり、目標値以上となった。

| 指標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 |
|-----------------|-------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------|
| | | (最新) | | | | |
| 児童生徒の年間交通事故死傷者数 | (2016年) 3,026人 | (2017年) 3,094人 | (2018年) 2,950人 | (2019年) 2,624人 | (2020年) 1,988人 | 2,500人 |
| 消費生活相談における被害額 | (2016年度) 474千円 | (2017年度) 1,211千円 | (2018年度) 783千円 | (2019年度) 359千円 | (2020年度) 378千円 | 380千円 以下 |

基本方針2 ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援

成果指標のうち達成状況で「目標値以上」のものは1つあった。

「虐待による死亡児童数」は、児童虐待の予防、早期発見に取り組んできた結果、目標値を達成することができた。

| 指標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------|
| | | (最新) | | | | |
| 虐待による死亡児童数 | (2016年度) 2人 | (2017年度) 1人 | (2018年度) 0人 | (2019年度) 0人 | (2020年度) 0人 | 毎年度 0人 |

基本方針3 子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進

成果指標のうち達成状況で「目標値以上」のものは3つあった。

「ふじさんっこ応援隊参加団体数」は、ふじさんっこ応援キャンペーンを開催するなど、ふじさんっこ応援隊やその活動の周知を図った結果、応援隊の登録数が増加した。「刑法犯認知件数」は、官民が一体となり、犯罪の発生状況を分析の上、地域の犯罪情勢に即した諸活動を推進するなどした結果、15,370件に減少し、3年連続で2万件以下を達成するなど、順調に推移している。「一般労働者の年間総実労働時間」は、時間外労働の削減を含め、誰もが働きやすい職場づくりを推進した結果、順調に推移している。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で全国的に減少傾向である。

| 指標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------|
| | | (最新) | | | | |
| ふじさんっこ応援隊参加団体数 | (2016年度) 1,333団体 | (2017年度) 1,366団体 | (2018年度) 1,591団体 | (2019年度) 1,626団体 | (2020年度) 2,044団体 | 2,000団体 |
| 刑法犯認知件数 | (2016年) 22,097件 | (2017年) 20,869件 | (2018年) 19,659件 | (2019年) 17,876件 | (2020年) 15,370件 | 20,000件以下 |
| 一般労働者の年間総実労働時間 | (2016年) 2,063時間 | (2017年) 2,057時間 | (2018年度) 2,034時間 | (2019年度) 2,006時間 | (2020年度) 公表前 | 2,033 時間以下 |

(2) 課題のある指標の状況

基本方針1 すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

成果指標のうち達成状況で「基準値以下」のものは5つあった。

「1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合」は、文化プログラムを積極的に展開してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で文化施設等における鑑賞・活動が大幅に制限されたことから、基準値を下回った。「県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数」は、文化施設の老朽化に伴う休館のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や利用制限、県民等の行動自粛やイベントのキャンセル等により利用者数が大幅に減少したことから、基準値を下回った。「県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うスポーツ関連イベントの中止などにより、基準値以下となった。「県内高等教育機関から海外への留学生数」は、2019年度までは、留学フェアの開催や奨学金の支給など、海外留学を希望する学生を支援したことにより、増加につながった。「県内出身大学生のUターン就職率」は、静岡U・Iターン就職サポートセンターにおいて、静岡県内での就職を希望する学生の支援に取り組んでいるが、地元での就職を希望する学生は減少傾向にある。

| 指標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 |
|----------------------------|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|-------------|
| | | (最新) | | | | |
| 1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合 | (2015年度) 67.9% (参考値) 文化・芸術を直接鑑賞した人の割合 | (2018年度) 54.9% | (2019年度) 53.4% | (2020年度) 60.5% | (2021年度) 41.6% | 75% |
| 県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数 | (2016年度) 7,495,456人 | (2017年度) 7,286,818人 | (2018年度) 7,248,530人 | (2019年度) 6,647,599人 | (2020年度) 2,015,531人 | 7,700,000人 |
| 県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数 | (2016年度) 15,479,139人 | (2017年度) 14,991,477人 | (2018年度) 15,094,132人 | (2019年度) 14,344,670人 | (2020年度) 公表前 | 16,500,000人 |
| 県内高等教育機関から海外への留学生数 | (2016年度) 526人 | (2017年度) 904人 | (2018年度) 809人 | (2019年度) 887人 | (2020年度) 19人 | 1,000人 |
| 県内出身大学生のUターン就職率 | (2016年度) 39.1% | (2017年度) 37.6% | (2018年度) 37.7% | (2019年度) 35.3% | (2020年度) 公表前 | 43% |

基本方針2 ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援

成果指標のうち達成状況で「基準値以下」のものは1つあった。

「「困難を有する子供・若者支援のための合同相談会」相談件数」は、今年度、4市において5日間の開催を計画した。分散開催や事前申込制等の対策を講じながら、7月の静岡市会場のみ開催できたが、その他の会場は感染症拡大防止のため、中止となった。

| 指標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------|
| | | (最新) | | | | |
| 「困難を有する子供・若者支援のための合同相談会」相談件数 | (2017年度) 717件 | (2018年度) 919件 | (2019年度) 989件 | (2020年度) 502件 | (2021年度) 359件 | 950件 |

基本方針3 子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進

成果指標のうち達成状況で「基準値以下」のものは3つあった。

「家庭教育に関する交流会実施園・学校数」は、学校行事の見直しによる保護者懇談会の減少に、新型コロナウイルス感染症の影響による実施見合わせが重なり、基準を大きく下回った。「地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合」は、新型コロナウイルス感染症予防のため、児童生徒がボランティア活動に参加する機会が大幅に減少したと考えられる。「地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率」は、中学生が高い参加率を維持している一方で、保護者の参加の有無に影響を受ける小学生の参加率が低く、計画期間を通じて目標値を下回った。

| 指 標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 |
|---------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|--------------|
| | | (最新) | | | | |
| 家庭教育に関する交流会実施園・学校数 | (2016年度) 549箇所 | (2017年度) 544箇所 | (2018年度) 495箇所 | (2019年度) 506箇所 | (2020年度) 261箇所 | 600箇所 |
| 地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合 | (2016年度) 小39.1% 中57.9% | (2017年度) 小41.2% 中61.1% | (2018年度) 小54.6% 中59.8% | (2019年度) 小30.4% 中37.7% | (2020年度) 小22.7% 中32.3% | 小45% 中65% |
| 地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率 | (2017年度) 60% | (2018年度) 59% | (2019年度) 58% | (2020年度) 多くの訓練中止のため算出不可 | (2021年度) 公表前 | 70% |

4 主な取組の進捗状況の概要

| 計画の基本方針・施策展開 | | 2018(平成30)年度～2021 (令和3)年度の進捗状況(総括) | | | | <参考> 2020(令和2)年度 | | | |
|--|------------------------------------|---------------------------------------|-------|-------|-----|---------------------|-------|-------|-----|
| | | | ○ | | 計 | | ○ | | 計 |
| 1 すべての子供・若者の 健やかな成長と自立に 向けた支援 | (1) 自己形成への支援 | 0 | 49 | 10 | 59 | 0 | 43 | 16 | 59 |
| | (2) 社会の変化に適切に対応で きる能力の育成 | 2 | 25 | 9 | 36 | 1 | 26 | 11 | 38 |
| | (3) 若者の職業的自立・就労支 援 | 1 | 15 | 2 | 18 | 0 | 16 | 3 | 19 |
| 2 ニート・ひ きこもり・ 不登校等の 困難を有す る子供・若 者やその家 族への支援 | (1) 抱える困難の複合性・複雑 性を踏まえた支援の充実 | 0 | 16 | 0 | 16 | 0 | 16 | 0 | 16 |
| | (2) 困難な状況ごとの支援 | 0 | 54 | 10 | 64 | 0 | 54 | 10 | 64 |
| | (3) 子供・若者の被害防止・保 護 | 2 | 10 | 0 | 12 | 2 | 10 | 0 | 12 |
| 3 子供・若者 と共に育ち 合う地域づ くりの推進 | (1) 地域全体で子供を育む環境 の整備 | 0 | 11 | 8 | 19 | 0 | 12 | 7 | 19 |
| | (2) 子供・若者の社会参加・参 画の機会の充実 | 1 | 9 | 7 | 17 | 1 | 10 | 6 | 17 |
| | (3) 子供・若者を取り巻く社会 環境の整備 | 0 | 12 | 0 | 12 | 0 | 12 | 0 | 12 |
| 計 | | 6 | 201 | 46 | 253 | 4 | 199 | 53 | 256 |
| | 比率 | 2.4% | 79.4% | 18.2% | | 1.6% | 77.7% | 20.7% | |

計画策定時は主な取組は262であったが、これまでに9つの事業が終了した。

2019(令和元)年度までは と で97%以上であったが、4年間の総括評価では、昨年度同様、が約2割あり、新型コロナウイルス感染症の影響が認められる。特に、大勢の人が集合したり、対面での活動を伴う取組、国際交流は大いに影響を受けている。

5 進捗の詳細

成果指標に対しては、「成果指標の達成状況」、「総括評価」、「次期計画に向けた今後の方向性」を、主な取組に対しては、「主な取組の進捗状況」、「現状と課題」、「今後の方針」を示した。実績値や進捗状況に新型コロナウイルス感染症の影響があるものには を付けた。

なお、主な取組は、それぞれの対象年代を（核となる対象年代）、（影響のある年代）として示すとともに、進捗状況が のものと、 のものについて、コメントを示した。

1 すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

(1) 自己形成への支援

成果指標の達成状況

| 指 標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 区分 |
|--|--|--|--|--|--|----------------------------------|---------------|
| | | (最新) | | | | | |
| 人権教育に関する 研修会の伝達研修 等を実施した学校の 割合 | (2016年度) 小 77.2% 中 62.8% 高 57.3% 特 81.1% | (2017年度) 小 73.0% 中 57.1% 高 60.6% 特 86.5% | (2018年度) 小 74.5% 中 55.9% 高 65.5% 特 94.6% | (2019年度) 小 86.2% 中 74.3% 高 67.3% 特 91.9% | (2020年度) 小 84.9% 中 69.4% 高 67.6% 特 89.2% | 小 83% 中 79% 高 77% 特 86% | A |
| 困っている人を 見かけた際に声を かけたことがある 県民の割合 | (2017年度) 25.3% | (2018年度) 23.5% | (2019年度) 33.0% | (2020年度) 34.2% | (2021年度) 33.0% | 33.3% | A |
| 1年間に文化・芸術 の鑑賞・活動を行 った人の割合 | (2015年度) 67.9% (参考値) 文化・芸術を直接 鑑賞した人の割合 | (2018年度) 54.9% | (2019年度) 53.4% | (2020年度) 60.5% | (2021年度) 41.6% | 75% | 基準 値 以下 |
| 県内文化施設(概ね 300人以上の公立ホ ール)利用者数 | (2016年度) 7,495,456人 | (2017年度) 7,286,818人 | (2018年度) 7,248,530人 | (2019年度) 6,647,599人 | (2020年度) 2,015,531人 | 7,700,000人 | 基準 値 以下 |
| 県内施設・大会等で スポーツをする人・ 観る人の人数 | (2016年度) 15,479,139人 | (2017年度) 14,991,477人 | (2018年度) 15,094,132人 | (2019年度) 14,344,670人 | (2020年度) 公表前 | 16,500,000 人 | 基準 値 以下 |
| 成人の週1回以上の スポーツ実施率 | (2017年度) 53.9% | (2018年度) 52.9% | (2018年度) 52.9% | (2019年度) 54.5% | (2020年度) 57.7% | 65% | B |
| 県民の公立図書館 利用登録率 | (2016年度) 48.1% | (2017年度) 48.2% | (2018年度) 49.1 % | (2019年度) 49.6 % | (2020年度) 49.3 % | 50% | A |
| 栄養バランスのとれ た朝食をとっている 幼児児童生徒の 割合 | (2016年度) 幼 35.5% 小 52.0% 中 45.3% 高 32.0% | (2017年度) 幼 41.5% 小 50.4% 中 50.8% 高 37.9% | (2018年度) 幼 45.6% 小 46.2% 中 47.4% 高 42.9% | (2019年度) 幼 38.1% 小 50.5% 中 46.2% 高 44.7% | (2020年度) 幼 39.1% 小 46.8% 中 47.3% 高 48.7% | 幼 50% 小 55% 中 50% 高 50% | C |

| | | | | | | | |
|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------|----------------------------|--------|-------|
| 児童生徒の年間交通事故死傷者数 | (2016年) 3,026人 | (2017年) 3,094人 | (2018年) 2,950人 | (2019年) 2,624人 | (2020年) 1,988人 | 2,500人 | 目標値以上 |
| 全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合 | (2017年度) 小 50% 中 100% | (2018年度) 小 20% 中 100% | (2019年度) 小 50% 中 100% | (2020年度) 調査なし | (2021年度) 小 0% 中 100% | 100% | B |

総括評価

「人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合」は、小学校及び特別支援学校において目標値以上を継続したが、中学校及び高等学校においては目標値に達しなかった。

「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」は、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした共生社会実現に向けた機運醸成の高まりのもと、33.0%となり、概ね目標値の水準を維持している。

「1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合」は、文化プログラムを積極的に展開してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で文化施設等における鑑賞・活動が大幅に制限されたことから、基準値を下回った。

「県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数」は、文化施設の老朽化に伴う休館のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や利用制限、県民等の行動自粛やイベントのキャンセル等により利用者数が大幅に減少したことから、基準値を下回った。

「県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うスポーツ関連イベントの中止などにより、基準値以下となった。

「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、新型コロナウイルス感染症対策による日常生活変化などの理由により、3.2ポイント上昇したが、女性や働き盛り世代の実施率が低調なため、目標値を下回っている。

「県民の公立図書館利用登録率」は、県内図書館への支援等に取り組んだが、コロナ禍の影響により昨年度に比べ、利用登録率は0.3%減少した。

「栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合」について、朝食の摂取率は全体で97.2%となっているが、栄養バランスのとれた朝食の摂取については、年齢別で高校生は上昇傾向にあるが、小学生は下降、幼児・中学生で横ばいの状況となっている。朝食の摂取は、家庭環境の影響が大きいと考えられることから、家庭と連携した食に関する取組が必要となる。

「児童生徒の年間交通事故死傷者数」は、各種講習会や交通安全教室の実施、関係機関・団体との連携等の成果により減少傾向にある。なお、2020(令和2)年に関しては、新型コロナウイルス感染症による学校の休校措置に伴い、交通事故件数及び死傷者数は大幅に減少した。

「学力に関する調査」では、小学校国語・算数は全国の平均正答率をわずかに下回ったものの、中学校は、国語、数学ともに、全国の平均正答率を上回り、調査開始以来、常に全国の平均正答率を上回る良好な結果となっている。

次期計画に向けた今後の方向性

教職員を対象とした研修会を開催する際には、前年度の参加者アンケート結果を基に、学校のニーズを捉えた内容とすることに留意するとともに、人権教育の手引きの活用促進や人権教育研究指定校事業の成果の普及により、各学校における人権教育への意識の高揚を図る。

県の施策においてユニバーサルデザインを推進するとともに、県民に対し、広報や講座実施を通じてユニバーサルデザインの周知と「心のUDプラス」の促進を図る。

多くの県民に文化芸術の鑑賞・活動の機会を提供するとともに、文化芸術の担い手の育成にも取り組んでいく。また、「演劇の都構想」の推進など、本県の多彩な文化資源を活用した文化の創造に努めていく。

新型コロナウイルス感染症の影響により、文化・芸術の鑑賞や活動を行う機会が制限される中、文化施設における感染症対策の実施や、「新しい生活様式」に対応した文化芸術活動への支援などを通じて、県民が文化芸術に触れる機会の提供に努めていく。

ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーを継承し、県民がスポーツを楽しめるよう、戦略的な広報や機運の醸成等を推進していく。併せて、スポーツへの関心・意欲が根付くよう、新型コロナウイルス感染症への対策も含め、取組を進めていく。

引き続き、関係団体と連携し、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境の充実に努めるとともに、実施率が低い集団に対し、スポーツを始めるきっかけとなる取組を推進する。

県民への図書館サービスをさらに向上させるため、資料収集やレファレンス、県内図書館員の研修等の充実を図る。

啓発リーフレット「朝ごはん食べていますか？」の積極的な活用を指導するとともに、学校での食育を充実させるため、栄養教諭等の研修により資質の向上を図り、学校教育の中で食に関する指導を継続していくとともに、家庭と連携した食に関する取組を検討していく。

発達段階に応じた交通安全教育を、関係機関・団体と連携しながら体系的に推進するとともに、全ての学校で質の高い学校安全の取組を推進できる指導力の確保を図る。

調査の検証・分析を進めるとともに、研修会や学校訪問等において授業改善を推進し、調査結果から見える課題の克服に努める。

1(1)ア 規範意識、自他を尊重する意識・態度の育成

主な取組の進捗状況

0

8

3

計 11

<下表1> 国の補助事業が昨年度から引き続き中止となったため、推進地区が事業を進めることができなかった。今後、学校訪問等を通じて、好事例を把握し発信できるよう努める。

<下表4> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの人権講演会や出前人権講座が中止となったことから、想定どおりの実績・成果を上げることは困難な状況となっている。

<下表9> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受入施設等と協議し、代替（講話等）で実施した学校が51%、次年度に延期した学校が23%であった。

主な取組の対象年代

（ 核となる対象年代 影響のある年代 ）

乳
幼
児
期学
童
期思
春
期青
年
期ポ
ス
ト
青
年
期

道徳教育・人権教育の推進

1 道徳教育推進地域の設置

2 人権教育の手引き(人権教育指導資料)の作成・活用

3 人権教育研究指定校における研究の推進と成果の普及

4 出前人権講座、講演会・研修会等の開催

5 テレビ・ラジオCMの放映、SNSによる情報発信、駅や店舗へのポスターの掲示等

6 男女共同参画に関する意識啓発の推進

7 教職員等を対象とした男女共同参画に関する研修の実施

| 思いやりの心を育む取組の推進 | | | | | | |
|----------------|----------------------------|--|--|--|--|--|
| 8 | 私立高等学校への保育・介護体験実習の促進 | | | | | |
| 9 | 保育・介護体験実習の実施(全県立高校) | | | | | |
| 10 | 「声かけサポーター」の養成 | | | | | |
| 11 | 団体等が実施する「合理的配慮の提供」の研修等への支援 | | | | | |

現状と課題（これまでの取組状況）

道徳教育・人権教育の推進

各学校の道徳教育推進教師を対象とした「道徳教育研修会」をオンデマンドにて行い、学習指導要領に示されている指導の基本方針や推進教師の役割について等の理解を図った。

各学校における人権教育を推進するため、人権教育担当者研修会の実施、人権教育研究指定校への支援や、教員向け指導資料「人権教育の手引き」を作成し、県内公立小中学校、県立学校及び園への配付を行った。手引きは、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見・差別や、ICTモラル教育など、時代に即したものとした。

人権啓発センターを中心として、継続的な人権教育・人権啓発の推進に取り組み、出前人権講座の開催や啓発冊子の配布、人権週間を中心としたテレビやラジオのCM、ポスターの掲示、インターネット動画による広報等、あらゆる場において広く周知・啓発を行い、県民の人権尊重の意識の高揚を図った。

男女間の暴力及びセクシュアル・ハラスメント等は人権侵害であるとの認識を広く浸透させるため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)中に、静岡県富士山世界遺産センター及びふじのくに地球環境史ミュージアムのパープルライトアップや、県庁本館前に「女性に対する暴力がない社会の実現を呼びかける」広報看板を設置するとともに、県内企業・団体に呼びかけ、パープルライトアップやパープルリボンの着用等啓発に協力いただいた。また、県庁及び男女共同参画センターあざれあに、「暴力のない世界」を願うメッセージを書き込んだパープルリボンメッセージキルトなどの展示を行い、女性に対する暴力根絶を広く呼びかけた。

思いやりの心を育む取組の推進

介護・保育等の体験学習の促進や、人権教育の必要性について周知啓発を行う。

県立高等学校の全日制の課程(分校を含む。)及び三島長陵高等学校、静岡中央高等学校、浜松大平台高等学校の定時制の課程(夜間は除く。)において、原則として第1学年で実施。2020(令和2)年度の実施率は26%であった。

「声かけサポーター」養成研修を県内各地で計10回開催するなど、心のバリアフリーの推進に取り組んでいる。

今後の方針

道徳教育・人権教育の推進

道徳教育推進教師を対象とした「道徳教育研修会」をオンデマンドで行い、カリキュラム・マネジメントの視点からの道徳教育推進に向け、先進的な取組の事例を紹介する。授業づくりについて、センター希望研修会を設定する。

人権に関する課題を一人一人がより身近に感じられるように、学校現場のニーズに合った「人権教育の手引き」の作成や、研修内容の見直し、研究指定校の効果の普及など、人権教育のさらなる充実を図る。

県民の人権意識の高揚を図るため、社会の状況を的確に捉え、新たな人権問題を含めた様々な課題を取り上げながら、継続的な周知・啓発活動を行う。

男女間の暴力及びセクシュアル・ハラスメント等は人権侵害であるとの認識を広く浸透させるため、「女性に対する暴力をなくす運動期間」などを通じて、引き続き様々な手段により広く県民に意識啓発・広報を行う。

思いやりの心を育む取組の推進

引き続き、介護・保育等の体験学習の促進や、人権教育の必要性について周知啓発に取り組む。

各学校の実施報告書には、「家族の愛情について考えること良い機会となった。」「相手を思いやることの大切さを知ることができた。」などの記載があり、子供や高齢者の理解、コミュニケーション能力の育成など、思いやりの心を育むことに役立っていることが実証されているため、今後も実施率100%を目標に取り組んでいく。

引き続き、「声かけサポーター」養成研修の開催などにより、心のバリアフリーの実現に取り組む。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------|----|
| 「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合 | 小79.8% 中71.6% | 小79.7% 中72.7% | 小80.2% 中72.8% | 小81.0% 中74.3% | 小86.7% 中81.8% | 小83.7% 中77.6% | 調査なし | |
| 出前人権講座の開催回数 | 83回 | 91回 | 100回 | 96回 | 102回 | 91回 | 34回 | ↘ |
| 人権啓発用DVD、図書等貸出件数 | 158件 | 242件 | 220件 | 247件 | 272件 | 188件 | 246件 | ↗ |

1(1)イ 自然体験・文化・スポーツ活動の推進

主な取組の進捗状況

0

7

4

計 11

<下表14> 体験型講座については、臨時休館によるGW期間中の講座の中止、夏期講座の実施規模の縮小など、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。移動ミュージアムについては、概ね計画どおり実施できている。

<下表15> 出前講座については、2018、2019年度の目標を達成したが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセルが相次いだため目標を達成できなかった。同年秋以降は回復してきており、富士山の顕著な普遍的価値の発信に努め、必要な実施回数を確保していく。

<下表17> 県民講座については、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響による中止などにより受講者数が大幅に減少した。引き続き、世界遺産の顕著な普遍的価値の県内全域への普及啓発を目的として実施していく。

<下表20> 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度も中止となる大会が出ている。また、開催した大会も感染予防対策として人数制限を行うなど、コロナ前より参加者数は減っている。

| 主な取組の対象年代 | | 乳 幼 児 期 | 学 童 期 | 思 春 期 | 青 年 期 | ポ ス ト 青 年 期 |
|-----------------|--|------------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|
| 自然とふれあう機会の充実 | | | | | | |
| 12 | 青少年教育施設の管理・運営・指導 | | | | | |
| 13 | 指定管理者による民間のノウハウを活かした「県立森林公園」、「県民の森」の運営 | | | | | |
| 文化・芸術に触れる機会の充実 | | | | | | |
| 14 | ふじのくに地球環境史ミュージアム 体験型講座の実施、移動ミュージアムの開催 | | | | | |
| 15 | 富士山世界遺産センター 出前講座などの実施 | | | | | |
| 16 | 富士山の日運動の推進 | | | | | |
| 17 | 世界遺産富士山・蘆山反射炉に関する県民講座の実施 | | | | | |
| 18 | ふじのくに茶の都ミュージアム お茶に関する体験メニューやセミナーなどの実施 | | | | | |
| 19 | 高等学校文化連盟と連携した高校生の文化活動の推進 | | | | | |
| スポーツ活動に親しむ機会の充実 | | | | | | |
| 20 | しずおかスポーツフェスティバル、県民スポーツ・レクリエーション祭の開催 | | | | | |
| 21 | 地域スポーツクラブ間の情報交換等を行う交流事業の実施 | | | | | |
| 22 | スポーツ人材バンクの利用による地域人材の活用促進 | | | | | |

現状と課題（これまでの取組状況）

自然とふれあう機会の充実

青少年教育施設において、学校をはじめとする利用団体の受入れのほか、周辺の自然環境を生かした主催事業を実施し、体験活動の機会を提供した。また、野外活動時等の安全管理体制の確認や、指定管理施設のモニタリングを定期的実施し、管理運営業務の履行状況の確認とその結果に基づく指導を行った。

県有自然ふれあい施設の利用者の安全確保と利便性の向上のため、計画的な施設の修繕及び更新を行うとともに、指定管理者制度の導入による適正な運営や、幼児向けや木工体験など体験プログラムの充実を図り、県民が自然と気軽にふれあう機会を創出した。この結果、利用者は2017年度から2020年度末時点で延べ3,481千人となった。

文化・芸術に触れる機会の充実

文化プログラムを県内各地で展開したほか、県立美術館、グランシップ、SPAC等における多彩な事業を新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施し、コロナ禍においても県民が文化芸術に触れる機会を提供した。

世界遺産センターは、新型コロナウイルス感染症の影響で、4月から5月にかけて臨時休館とした。再開後は、来館者が安心して施設利用できるよう、混雑時の入館制限など感染防止対策を実施した。

小中学校等の施設利用や体験学習として、開館以来202校8,709人を受け入れた。2020(令和2)年度はコロナ禍の影響により参加人数が減ったが、感染対策を講じるとともに、可能な限り子供が楽しく学べる体験を実施した。また、お茶への理解を深めてもらうための貸出教材「茶ミューキット」を製作し、現在まで14校に貸し出した。

スポーツ活動に親しむ機会の充実

総合型地域スポーツクラブの支援を強化するため、広域スポーツセンターを県スポーツ協会に移管した。また、スポーツ推進月間には、仕事、通勤、家事などができる運動の動画を配信し、運動を始める機会の提供を行う。

< 研修会 > 事故防止や指導力向上について、体育主任者会(4月)、初任者研修会(7月)、体育実技研修会(8月)、外部指導者研修会(6月)等を開催した。

< 外部指導者・部活動指導員等 > スポーツエキスパート97人、大学生等による部活動支援ボランティア20人、部活動指導員43人

今後の方針

自然とふれあう機会の充実

青少年教育施設の適切な管理のほか、各施設の立地条件等を生かした特色ある体験活動の提供により、利用者の目的にあった効果的な活動を推進し、利用団体数の増加につなげる。また、利用者が安心・安全に利用できるよう引き続き対策を講じた上で体験活動の機会を提供していく。

自然ふれあい施設の計画的な修繕、更新など、適切な整備を行うとともに、森林空間を健康、観光、教育などの多様な視点で活用し、関係人口の増加にもつながる新たな利用者を呼び込んでいく。

文化・芸術に触れる機会の充実

文化プログラムで培った仕組みや人材を活かして設置したアーツカウンシルしずおかにより、県内各地で実施されるアートプロジェクトを支援していく。また、県民が文化芸術に触れる機会の提供や、創造活動の充実に向けた環境づくりに取り組んでいく。

「新しい生活様式」に対応した感染防止対策を徹底するとともに、富士山麓の他の文化施設や観光施設と連携し、富士山麓来訪者の周遊性と満足度を高めることに努め、来館者数の回復を図っていく。

県の愛飲条例に基づき、県教育委員会と連携して小中学校等の施設利用を積極的に受け入れるとともに、より一層体験メニューの充実を図り、お茶の魅力を伝える取組を強化していく。

スポーツ活動に親しむ機会の充実

引き続き、県スポーツ協会や市町などと連携し、総合型地域スポーツクラブの活動支援を行うなど、誰もが日常的にスポーツを親しめる機会の提供に努める。

2018(平成30)年4月に策定した「静岡県県部活動ガイドライン」を2020(令和2)年3月に改定し、合理的かつ効率的・効果的な活動を推進する。

外部指導者や部活動指導員の増員、活用の推進を促すと共に、研修会の充実を図る。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|-----------------------------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| ふじのくに子ども芸術大学定員充足率(参加者数/定員数) | 69.2% | 75.1% | 88.5% | 94.1% | 93.2% | 101.0% | 54.3% | ↘ |
| ふじのくに地球環境史ミュージアム年間入館者数 | | 5,809人 | 80,854人 | 68,466人 | 79,676人 | 78,118人 | 48,924人 | ↘ |

| | | | | | | | | |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|---|
| 富士山の日協賛事業の数 | 422件 | 448件 | 476件 | 471件 | 511件 | 545件 | 441件 | ↗ |
| 県民スポーツ・レクリエーション祭参加者数 | 12,962人 | 10,285人 | 10,050人 | 10,537人 | 8,870人 | 9,314人 | 2,309人 | ↘ |

1(1)ウ 健康・安全に関する教育の推進

| 主な取組の進捗状況 | | 0 | 20 | 3 | 計 | 23 |
|---|--------------------------------------|------|-----|-----|-----|--------|
| <p><下表23> 新型コロナウイルス感染症の影響により、幼稚園・保育所及び商業施設へ伺っての普及啓発ができていない。</p> <p><下表28> 新型コロナウイルス感染防止観点から、食の都の授業を中止したため、本年度は実績がない。</p> <p><下表41> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受入施設等と協議し、代替（講話等）で実施した学校が51%、次年度に延期した学校が23%であった。</p> | | | | | | |
| 主な取組の対象年代 | | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 |
| 体力向上の取組の充実 | | | | | | |
| 23 | 県内幼稚園・保育所及び商業施設等における親子運動遊びプログラムの普及啓発 | | | | | |
| 食育の推進 | | | | | | |
| 24 | 「新体力テスト」、「体力アップコンテストしずおか」の実施 | | | | | |
| 25 | 食育啓発リーフレット「朝ごはん食べていますか？」の配布、活用 | | | | | |
| 26 | ライフステージごとの食育の推進、市町等への支援 | | | | | |
| 27 | 児童生徒への静岡茶愛飲の取組推進 | | | | | |
| 28 | 食の都の授業の実施 | | | | | |
| 29 | ふじのくに多彩な和の食文化の推進 | | | | | |
| 様々な健康課題への対応 | | | | | | |
| 30 | たばこの害や受動喫煙防止に関する普及啓発の実施 | | | | | |
| 31 | アルコール健康障害に関する普及啓発や相談支援の実施 | | | | | |
| 32 | 中・高での思春期講座、エイズピアカウンセラー養成講座の開催 | | | | | |
| 33 | HIV・梅毒・性器クラミジア・肝炎ウイルスの検査・相談体制の整備 | | | | | |
| 34 | 小・中・高等学校での薬学講座の開催 10～18歳 | | | | | |
| 35 | 大学生等を対象とした薬物乱用防止講習会の開催 18～22歳 | | | | | |
| 36 | 摂食障害に係る講演会や家族教室等の開催並びに医療機関への研修会の実施 | | | | | |
| 37 | 思春期健康相談室「ピアーズ ポケット」の運営 | | | | | |
| 妊娠・出産・育児に関する教育 | | | | | | |
| 38 | 高等学校や大学などにおける出前講座の開催 | | | | | |
| 39 | 啓発冊子の作成及び配布による情報提供 | | | | | |
| 40 | 私立高等学校への保育・介護体験実習の促進 | | | | | |
| 41 | 県立高等学校での保育・介護体験実習の実施 | | | | | |

| 交通事故防止対策 | | | | | | |
|----------|----------------------------|--|--|--|--|--|
| 42 | 中・高1年生全員に自転車ルールマナー「副読本」の配布 | | | | | |
| 43 | 高校で事故事件犠牲者パネル展等の開催 | | | | | |
| 44 | 高校生の二輪車グッドマナー講習会の開催 | | | | | |
| 45 | 交通安全教育指導者研修会の開催 | | | | | |

現状と課題（これまでの取組状況）

体力向上の取組の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、幼稚園・保育所や商業施設などでの親子運動遊びプログラムの普及イベント等は実施できていないが、市町の協力を得て、乳幼児検診時などにリーフレットの配布を行うなどして普及に努めている。

小学校3年生以上を対象に「新体力テスト」を実施し、県内小中高校生の体力の現状と課題を把握する。小学生の体力低下が課題であるため、「体力アップコンテスト」の実施を通して運動習慣の定着と体力の向上を図っている。

食育の推進

リーフレットを全ての小学校5年生、中学校1年生に配布し、家庭生活において活用するように促した。HPに共食、減塩や栄養バランスに関する教材を掲載し、子育て情報誌に子どもの料理体験の記事を掲載した。また、子どもの頃からの「減塩」、「野菜摂取」、「緑茶を飲む習慣の定着」を重点テーマに幼児・保護者、小中学生を対象に調理実習等を実施している。

静岡茶を提供している小中学校が2018(平成30)年度は約83%だったのに対し、2019(令和元)年度は94%まで増加し、2020(令和2)年度は100%を達成する見込みである。また、2020(令和2)年度の新しい取組として、県内の小学生を対象とした茶の競技大会「Cha - 1(チャワン)グランプリ」を3月6日にWeb開催し、9市から推薦のあった23人の児童が参加した。

「食の都」の認知度を高め、家庭への「食の都」の浸透と県産食材の消費拡大を図るため、ふじのくに食の都づくり仕事を講師とし、県産食材を活用した体験型食育授業「食の都の授業」を県内公立小学校で開催してきた。2018、2019年度の2年間で62校3,900人が参加したが、2020、2021年度は新型コロナウイルス感染防止観点から中止とした。

県民の日の「地産地消費フェア」の開催等(2018年に延べ29企業423店舗で開催し、2020年には延べ37企業513店舗)を支援した。また、食農体験学習指導者育成講座や高校生による給食コンテストは、「新しい生活様式」に対応した講座環境を作ることにより実施した。

様々な健康課題への対応

小学3、4年生を対象に、たばこの害を子どもたちに伝えるとともに、受動喫煙防止について子どもから周囲の大人への働きかけを進める「子どもから大人へのメッセージ事業」の実施を県内公立小学校に呼びかけた。

小学校(5年生又は6年生)、中学校及び高等学校を対象にした薬学講座や大学等を対象にした薬物乱用防止講習会を開催し、薬物乱用の危険性や有害性を周知している。

2020(令和2)年度の薬学講座等の未開催校数は、新型コロナウイルス感染症の影響により増加に転じたが、困難な状況下でも、オンラインの活用や小グループ単位で開催するなど、開催手法を工夫することで約98%の学校で講習会を開催した。

保健所において、中高生を対象とした思春期講座を開催し、正しい知識の普及を行うとともに、エイズピアカウンセラー養成講座を開催し、日常生活の中でエイズ等に関する正しい知識を普及していく中高生を養成している。

また、県内全保健所にて、夜間を含むHIV、梅毒等性感染症の検査を実施している。ほか、電話・来所での問合せや相談に対応し、情報提供を行うとともに不安の解消を図っている。

摂食障害フォーラムによる正しい知識の普及や連絡協議会の開催により外来治療の充実や医療連携体制の整備を図り、家族教室や医療関係者等の研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みオンライン開催も交えながら実施している。

思春期特有の悩みに関して、思春期健康相談室に同世代のカウンセラー(ピアカウンセラー)を配置し、若者が相談しやすい体制を整備している。

妊娠・出産・育児に関する教育

妊娠出産に関する正しい知識や情報を提供するため、高校生や大学生を対象にした出前講座の開催等を実施している。

学校保健計画において、介護・保育等の体験学習の促進や、人権教育など、特色ある教育活動を実施している学校に対して支援を行う。

県立高等学校の全日制の課程(分校を含む。)及び三島長陵高等学校、静岡中央高等学校、浜松大平台高等学校の定時制の課程(夜間は除く。)において、原則として第1学年で実施。2020(令和2)年度の実施率は26%であった。

交通事故防止対策

県内中・高1年生全員に自転車マナー副読本(約78,000部)を配布し、自転車安全利用五則や自転車保険の周知を図った。「生命(いのち)のメッセージ展」は、高校12校でパネル展示を行った。

今後の方針

体力向上の取組の充実

新型コロナウイルス禍においても普及啓発を行うため、新しい実施方法を検討する。親子運動遊びプログラム動画の広報を充実させ、体を動かす機会の増加を図る。

新体力テストは継続して実施する。体力向上HP「しずおか元気っ子ラボ」を有効利用し、教員や子供たちの運動に対する意識を高めるよう周知を図る。「体力アップコンテスト」の参加者が増えるよう、種目の見直し、充実を図る。

食育の推進

朝食の摂取率は、97.2%と高い数値となっているが、栄養バランスの取れた朝食の摂取は、45.0%となっており、栄養バランスの取れた朝食を摂取するよう指導していく。

引き続き、子どもの頃からの「減塩」、「野菜摂取」、「緑茶を飲む習慣の定着」、「朝食摂取」等の課題をテーマとする調理実習を含む教室の開催や情報発信等を行う。

小・中学校において、家庭や地域と連携し、静岡茶を飲む機会を提供するとともに、お茶のおいしさや機能性、静岡茶の産地や文化などの理解を深める食育の機会を確保することにより、静岡茶の愛飲を一層推進する。

小学生が、地元の食材や食文化に対する関心を高め、愛着を持てるよう、引き続き、仕事人等と連携し、「食の都」づくりを推進していく。

県内での県産食材の消費拡大を図るため、地産地消に取り組む企業への広報資材を提供するほか、食農教育に関する専門的かつ幅広い知識を有する指導者を育成する講座等を開催する。また、高校生の地場産物に対する知識を深めるとともに、地場産物を使った学校給食を小学生に提供する。

様々な健康課題への対応

引き続き、「子どもから大人へのメッセージ事業」による防煙教育及び受動喫煙防止の啓発を行う。

従来の講習会に加え、オンラインの活用など、開催手法の多様化を図るほか、未開催校に対しては、教育委員会等の関係機関と連携して薬学講座等開催の働き掛けを行う。

引き続き、保健所を中心に、中高生を対象とした思春期講座、エイズピアカウンセラー養成講座を開催し、正しい知識の普及啓発を図るとともに、HIV等の検査・相談体制の充実と周知を行っていく。

県下全域拠点との連携により、情報発信、多職種による研修及び相談支援等を実施する圏域ごとの地域連携拠点を定め、地域医療連携体制の構築に向けて取り組む。

中学生や高校生へ思春期健康相談室の周知を図るなど、若者の利用を促進する。

妊娠・出産・育児に関する教育

ライフデザイン(妊娠・出産編)のための基礎知識や、将来に向けた健康づくりに関する講座等を実施していく。

引き続き、学校保健計画において、介護・保育等の体験学習の促進や、人権教育など、特色ある教育活動を実施している学校に対して支援を行う。

各学校の実施報告書には、「家族の愛情について考えること良い機会となった。」「相手を思いやることの大切さを知ることができた。」などの記載があり、子供や高齢者の理解、コミュニケーション能力の育成など、思いやりの心を育むことに役立っていることが実証されているため、今後も実施率100%を目標に取り組んでいく。

交通事故防止対策

自転車マナー副読本を4月当初の交通安全指導に間に合うよう配布し、年度当初の交通安全教育に生かす。また、「生命(いのち)のメッセージ展」も教育効果の高さが伺えるため、継続して実施する。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 新体力テストで全国平均を上回る種目の割合 | 小85.4% | 小80.2% | 小51.0% | 小60.4% | 小43.8% | 小27.1% | 小53.1% | ↓ |
| | 中87.0% | 中83.3% | 中90.7% | 中85.2% | 中87.0% | 中77.8% | 中63.0% | |
| | 高96.3% | 高94.4% | 高96.3% | 高92.6% | 高94.4% | 高98.1% | 高92.6% | |
| 「食の都」づくりの取組を知っている県民の割合 | 57% | | 63% | 70% | 71% | 69% | 76% | ↗ |

1 (1) エ 読書活動の推進

| 主な取組の進捗状況 | | 0 | 7 | 0 | 計 | | | 7 |
|-------------------|--|------|-----|-----|-----|--------|--|---|
| 主な取組の対象年代 | | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 | | |
| 生涯を通じて読書に親しむ習慣の確立 | | | | | | | | |
| 46 | 乳幼児期を中心とした親子読書の推進 | | | | | | | |
| 47 | 読書ガイドブック・ブックリストの活用促進 | | | | | | | |
| 48 | 高校生を対象としたビブリオバトルの開催 | | | | | | | |
| 49 | 学校図書館の機能強化と活用推進 | | | | | | | |
| 50 | 県立中央図書館（子ども図書研究室）を中核とした県内図書館、子供の読書活動に関わる団体等の支援 | | | | | | | |
| 県立中央図書館の充実 | | | | | | | | |
| 51 | 専門書を中心とした資料や地域資料の収集・整理・保存・提供 | | | | | | | |
| 52 | 県内図書館職員を対象とした研修の開催、運営相談 | | | | | | | |

現状と課題（これまでの取組状況）

生涯を通じて読書に親しむ習慣の確立

読書ガイドブックを対象となる全ての子供や保護者に配付するとともに、子ども読書アドバイザー活用モデル事業、ビブリオバトルなどを実施し、生涯を通じて読書に親しむ習慣の確立に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020、2021（令和2、3）年度はビブリオバトルをオンラインで開催した。

県立中央図書館の充実

すべてのサービスの基礎となる資料収集を計画的に進め、レファレンスや市町立図書館支援等の充実を図るとともに、県内図書館員を対象とした研修等について、コロナ禍の状況に応じてオンラインでの研修を実施した。

今後の方針

生涯を通じて読書に親しむ習慣の確立

課題となっている乳幼児期と不読率の高い中高生世代の読書活動を推進するため、子ども読書アドバイザーの活用とビブリオバトルを軸にした読書活動の推進に重点的に取り組む。

県立中央図書館の充実

県全域における図書館サービスを充実するため、資料収集やレファレンス、県内図書館職員の研修等を継続的に実施するとともに、県民の多様な学びを支える新たな機能や役割を担う新館整備を進める。

1 (1) 才 確かな学力の向上

| 主な取組の進捗状況 | | 0 | 7 | 0 | 計 | 7 | | |
|------------------|------------------------------|---|---|------------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|
| 主な取組の対象年代 | | | | 乳 幼 児 期 | 学 童 期 | 思 春 期 | 青 年 期 | ポ ス ト 青 年 期 |
| 授業力の向上 | | | | | | | | |
| 53 | 全国学力・学習状況調査分析会（国語・算数（数学）・理科） | | | | | | | |
| 54 | 学力向上推進協議会・学力向上連絡協議会の開催 | | | | | | | |
| 55 | チア・アップシートや分析支援ソフトの作成と活用促進 | | | | | | | |
| 56 | 保護者・教員用動画コンテンツの作成・配信 | | | | | | | |
| 学校におけるきめ細かな指導の充実 | | | | | | | | |
| 57 | 35人以下学級編成の完全実施（2019） | | | | | | | |
| 58 | 非常勤講師の適正配置、小学校への専科指導教員の配置 | | | | | | | |
| 59 | 放課後学習支援の実施 | | | | | | | |

現状と課題（これまでの取組状況）

授業力の向上

全国学力学習状況調査分析会にて、本県の過去の全国学力・学習状況調査の結果と本年度の調査問題を分析し、内容等を市町教育委員会、各学校に向けて発信した。

学校におけるきめ細かな指導の充実

小学校及び中学校の全学年において静岡式35人学級編成を実施した。（小2は国基準）
 国加配である小学校英語専科教員60人、小学校専科指導（英語以外）教員81人を配置した。
 地域に在住する退職教員や大学生等の人材を活用して、放課後等に学習指導等を実施しており、本年度は学習指導上課題を抱える県立高校74校に派遣している。

今後の方針

授業力の向上

全国学力・学習状況調査を活用した取組をPDCAサイクルを回すことで着実に行う。
 県単独の調査研究事業において得られた知見等を、県内小中学校に周知する。

学校におけるきめ細かな指導の充実

国加配である小学校専科教員（英語以外）の増員を図る。基礎定数及び国加配等を活用し、小規模小学校支援や日本語指導、免許外教科担任解消のための非常勤講師等を適性に配置する。特別支援学級への支援充実のため、これまで配置してきた支援員を非常勤講師として配置する。
 各学校からは学力差のある生徒に対して、個々にきめ細かな指導ができたという報告を受けている。基礎的な内容の定着を図るとともに、生徒の学習に対する意欲向上にもつなげられるよう学習内容の充実を図っていく。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------|----|
| 家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合 | 小60.8% 中45.2% | 小62.4% 中47.3% | 小60.3% 中45.3% | 小62.6% 中48.9% | 小68.4% 中50.3% | 小72.4% 中46.8% | 調査なし | |

1 すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

(2) 社会の変化に適切に対応できる能力の育成

成果指標の達成状況

| 指標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 区分 |
|--|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|---------------|
| | | (最新) | | | | | |
| (旧)授業中にICTを活用して指導できる教員の割合 | (2016年度) 69.5% | (2017年度) 71.6% | - | - | - | 85% | 指標 変更 |
| (新)授業にICTを活用して指導できる教員の割合(習熟度別学習や協働学習等、児童生徒の理解度を高めるための専門的な活用) | - | - | (2018年度) 64.9% | (2019年度) 64.8% | (2020年度) 65.7% | 75% | C |
| 消費生活相談における被害額 | (2016年度) 474千円 | (2017年度) 1,211千円 | (2018年度) 783千円 | (2019年度) 359千円 | (2020年度) 378千円 | 380千円 以下 | 目標 値 以上 |
| 一般廃棄物排出量 | (2015年度) 896g/人・日 | (2016年度) 886g/人・日 | (2017年度) 878g/人・日 | (2018年度) 886g/人・日 | (2019年度) 885g/人・日 | (2020年度) 815g/人・日 以下 | C |
| ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数 | (2016年度) 97人 | (2016~17年度) 累計327人 | (2016~18年度) 累計549人 | (2016~19年度) 累計703人 | (2016~20年度) 累計785人 | (2016~20年度) 累計900人 | B |
| 県内高等教育機関から海外への留学生数 | (2016年度) 526人 | (2017年度) 904人 | (2018年度) 809人 | (2019年度) 887人 | (2020年度) 19人 | 1,000人 | 基準 値 以下 |
| 外国人留学生数 | (2017年度) 2,821人 | (2017.5.1) 2,821人 | (2018.5.1) 3,355人 | (2019.5.1) 3,598人 | (2020.5.1) 3,939人 | 5,000人 | C |
| 県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数 | (2016年度) 850件 | (2017年度) 922件 | (2018年度) 910件 | (2019年度) 980件 | (2020年度) 981件 | 1,000件 | B |

総括評価

「授業にICTを活用して指導できる教員の割合」は、65.7%となっている。この指標で求められる指導力は、習熟度別学習や、協働学習での指導等、児童生徒への1人1台端末の整備が前提となるが、2020年度末においては、活用・指導の場自体がまだ少なく、指標の進捗が図られていない。

「消費生活相談における被害額」は、従来からの消費者教育、事業者指導、消費生活相談等の継続的な取組に加え、2017年度をピークに特定事業者による預託商法の被害が収束して以降、減少傾向にあり、目標値以上となった。

「一般廃棄物排出量」は、2019(令和元)年度は1人1日当たり885グラムで、前年度より1グラム減少したが、減少傾向に足踏みがみられる。

3Rの必要性の認識が浸透しつつあるものの、市町により状況が様々で、増減理由の特定は困難であり、それぞれの事情に応じたごみ削減を目指していく。

2016年度設立の企業等の寄附金からなる「ふじのくにグローバル人材育成基金」により、高校生、教職員の留学等の海外体験を促進した。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、海外派遣は中止としたが、5年間で約800人が海外を体験した。オンラインの活用も含め、効果、効率の視点から、海外体験事業メニューを見直す必要がある。

「県内高等教育機関から海外への留学生数」は、2019年度までは、留学フェアの開催や奨学金の支給など、海外留学を希望する学生を支援したことにより、増加につながった。

「外国人留学生数」は、ふじのくに地域・大学コンソーシアムに専門人材を配置し、国内外の日本語学校等への広報活動を強化した結果、年々増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響による諸外国からの入国制限により伸び悩んだ。

「県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数」は、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する大学と地域が連携して行う地域課題等解決のための共同研究を支援することにより、増加につながった。

次期計画に向けた今後の方向性

小中学校においてはほとんどの市町で2020年度末までに児童生徒1人1台端末の整備が終了しており、2021年度以降には向上していく見込みであるが、教員が機器を使いこなせるよう研修等の充実に取り組む。

急速に変化する社会状況においても適切な消費行動をとれるよう、消費者が安全・安心な消費生活に必要な知識を習得できる消費者教育の場を提供する。また、消費者が県内どの地域でも質の高い消費生活相談を受けられるよう、県と市町の相談窓口の連携を強化する。

海洋プラスチックごみ防止6R県民運動や、食品ロス削減の取組などを通じて、ごみの発生抑制、再使用、再生利用の実践を呼び掛け、ごみの排出量の削減につなげていくとともに、分別・リサイクルの徹底や生ごみの水切りなど住民ができることから進んで取り組むよう、市町と連携し周知、啓発していく。

参加者意識調査の結果等を踏まえ、海外インターンシップ等の気軽に参加できる派遣機会の拡充、生徒の海外体験意欲を後押しする教職員の海外派遣機会の拡大、オンラインと対面をミックスした交流の3つの方針を立て、2021年から5年間で1,250人の高校生、教職員の海外体験を促進する。

オンラインと対面方式のミックスなど実施方法の改善により、個々のニーズにあった留学情報の発信に取り組む。また、オンラインとリアルの利点を活かした海外大学との交流を促進するとともに、産学官が連携して日本人学生の海外留学意欲を高める取組を実施し、県内高等教育機関から海外への留学生数の増加を目指す。

現地人材や留学生を活用した国内外における広報活動の強化や、静岡での就職を希望する留学生を取り残さない伴走型支援など入口から出口までの一体的な取組を強化することにより、静岡への留学の魅力を高め、外国人留学生の増加を目指す。

県内高等教育機関が連携して地域に貢献できる人材を育成し、活躍の場を創出するため、産学官が一体となった議論を通じ、地域や社会の要請に応える学びの充実を目指す。

1(2)ア ICT社会を生きる力の育成

| 主な取組の進捗状況 | 2 | 7 | 2 | 計 | 11 |
|--|--|-----|-----|-----|--------|
| <p><下表61> 生徒指導主事研修会においてインターネットを介した生徒指導事案に関する講演を行い、情報共有を図った。【高校教育課】</p> <p><下表62> タブレットやプロジェクタ等のICT機器の整備計画を、2021(令和3)年度整備予定の学校も2020(令和2)年度中に整備するよう前倒して、全ての学校で使用可能とした。</p> <p><下表68> 昔遊び、伝承活動、スポーツ交流、ふれあい交流など、高齢者と子どもが直接ふれあう活動が中心となっており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動が制限された。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、安全性を確保した上で交流活動を実施していく。</p> <p><下表69> 新型コロナウイルス感染症の影響で、事業者の自粛や学校行事の変更による延期、中止があり、動画教材や配信など感染症対策を取りながら実施した。</p> | | | | | |
| 主な取組の対象年代 | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 |
| 教員のICT活用指導力の向上とICT環境の充実 | | | | | |
| 60 | 情報教育に関する研修・情報モラルに関する研修等の実施 | | | | |
| 61 | 生徒指導主事研修会におけるインターネットを介した生徒指導事案に関する情報共有 | | | | |
| 62 | パソコン教室用機器の更新、提示用デジタル機器導入等のICT機器の整備 | | | | |
| 親子で考えるルールづくり、大人の学びの促進 | | | | | |
| 63 | 「親子で話そう!! わが家のケータイ・スマホルール」カレンダーの作成・配布 | | | | |
| 64 | 「ケータイ・スマホルール」アドバイザーの養成・活用・フォローアップ | | | | |
| 基本的な生活の充実 | | | | | |
| 65 | 「家庭の日」の普及啓発 | | | | |
| 66 | 人間関係づくりプログラムの活用促進 | | | | |
| 多様な考え方に触れる機会の創出 | | | | | |
| 67 | 静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」の運営 | | | | |
| 68 | 老人クラブと連携した世代間交流の促進 | | | | |
| トラブルの予防と拡大防止 | | | | | |
| 69 | 「小中学校ネット安全・安心講座」の推進 | | | | |
| 70 | スクールネットパトロールの実施 | | | | |

現状と課題（これまでの取組状況）

教員のICT活用指導力の向上とICT環境の充実

2021(令和3)年度までに整備予定であったタブレットやプロジェクタ等のICT機器を令和2年度中に前倒しして整備した。特別支援学校新設2校にパソコン教室を設置した。

GIGAスクール構想とICT活用研修及び小学校プログラミング教育研修は、集合による研修は中止となり、オンラインによる研修を実施した。また、情報モラル教育研修は、オンライン研修として計画しており、予定通り実施した。研修員からおおむね高い評価を得ている。

親子で考えるルールづくり、大人の学びの促進

「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成講座は、コロナウイルス感染症の影響により、県内3箇所での開催を1箇所とした。「親子で話そう!!わが家のケータイ・スマホルール」は毎年作成し各学校に配布しているほか、全ての子供がネット依存度をセルフチェックできるようWebシステムを稼働させた。さらに、ネットの利用を見直したい小中学生を対象に、自然体験回復プログラム「つながりキャンプ」(3回、計6日間)を開催している。

基本的な生活の充実

毎年11月を家庭教育を考える強調月間とし、ラジオ広報や、連携企業の店舗の他、市町教育委員会、全公立小・中学校・幼稚園等へのポスター配布等を行い、家族で過ごす「家庭の日」の普及啓発を実施した。「家庭の日」の設定等の取組を行う「ふじのくに家庭教育応援企業」の登録数は259企業となった。(2021(令和3)年9月末現在)

各学校においては、「『人間関係づくりプログラム』を計画に取り入れ、互いを尊重する気持ちや対人関係のスキルを育むようにしている。

適切な人間関係を築く手法等を獲得できるよう、2012(平成24)年度に高校生版「人間関係づくりプログラム」冊子、ワークシートを作成・配布し、総合教育センターが中心となって研修に活用している。

多様な考え方に触れる機会の創出

計画の前期(2018～2019)は、概ね計画どおりに取組が進んだが、後期(2020～2021)においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、活動の制限を余儀なくされた。高齢者と子どもが直接ふれあうことが難しい状況にあるため、当面は制約のある中での取組にならざるを得ない。

行政機関・NPO・企業・大学等との連携により、生涯学習関連講座・イベントの情報を収集し、静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)により一元的に発信している。行政機関・NPO・企業・大学等との連携により、学習ニーズの多様化・高度化に対応した講座情報を提供している。登録団体数は増加傾向にある。

トラブルの予防と拡大防止

県内全ての県立高校(定時制や分校を含む。)において、専門業者に委託しスクールネットパトロールを行っており、毎月1回の定期報告があり、高校教育課を通じて各学校へ連絡している。

小中学校ネット安全・安心講座は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、動画教材や配信など感染症対策を取りながら実施している。また、ネット依存度スクリーニングテストは本年度からWebシステムを利用開始した。ネットの利用を見直したい小中学生を対象には、自然体験回復プログラム「つながりキャンプ」(3回、計6日間)を開催。

今後の方針

教員のICT活用指導力の向上とICT環境の充実

タブレットやプロジェクタ等のICT機器整備が終了したので、高校の1人1台端末整備方針を、パソコン教室の整備方針と合わせて2021(令和3)年度中に決定する。

児童・生徒の情報活用能力向上に向け、今後も大学講師や民間企業講師、NPO法人講師との連携をしながら、GIGAスクール構想の進捗状況を踏まえ、新規研修を検討し、さらに充実した研修と各校での実践につなげる。

親子で考えるルールづくり、大人の学びの促進

「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成講座の開催、スマートフォン所持率の低年齢化を踏まえ、「親子で話そう!!わが家のケータイ・スマホルール」の簡易版ワークシートを作成し、配布対象学年を増やし、配布するほか、Webシステムを活用した個人の状況把握から多様な対応につなげ、本県ならではのネット依存対策に取り組む。

基本的な生活の充実

引き続き「ふじのくに家庭教育応援企業宣言」として、企業等に「家庭の日」設定を促すほか、ポスターの配布や各種媒体を通じた広報活動により「家庭の日」の普及啓発を実施する。

市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議等において、本プログラムの積極的な活用を呼び掛ける。

不登校等の未然防止に一定の役割は果たしている。不登校の要因や背景は、年々複雑化・多様化しているとともに、不登校生徒の抱える事情も個々に異なるため、今後も個に応じたきめ細かな対応を進めていく。

多様な考え方に触れる機会の創出

第4期計画期間においても、新型コロナウイルス感染症の影響を見通すことは困難であるが、登下校時の安全見守り活動などを中心に、引き続き市町老連と協力しながら、地域の子どもの交流活動を継続していく。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、安全性を確保できた活動から、順次交流を拡大していく。

行政機関・NPO・企業・大学等との連携により、生涯学習関連講座・イベントの情報を収集し、静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)により一元的に発信するなど、県民の生涯学習を推進することにより、社会総がかりの人づくりに寄与する。

トラブルの予防と拡大防止

検出結果はすべて投稿した生徒が特定されているため、各学校が当該生徒を指導して書込み等を削除させるとともに、全校集会や学級等においても注意喚起や指導を行っている。一定の成果が得られており、今後も継続していく。

小中学校ネット安全・安心講座を開催し、ICT機器の適切で安全な利用について学ぶ機会を提供するとともに、ネット依存度判定システムの利用促進やつながりキャンプの開催など、低年齢段階からのネット依存対策に取り組む。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|-----------------------------------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|--------|----|
| 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 | 6.1人/台 | 6.1人/台 | 6.1人/台 | 5.9人/台 | 5.5人/台 | 5.0人/台 | 1.6人/台 | ↗ |
| ICT活用指導力向上のための研修受講者数 | 5,437人 | 5,351人 | 5,471人 | 6,065人 | 7,725人 | 6,870人 | 8,531人 | ↗ |
| 静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)登録団体数 | 609団体 | 732団体 | 770団体 | 793団体 | 916団体 | 927団体 | 952団体 | ↗ |
| ケータイ・スマホ・タブレット-養成講座受講者が伝達した保護者等の数 | - | 5,201人 | 10,872人 | 10,153人 | 19,177人 | 20,305人 | 9,679人 | ↘ |

1(2)イ 消費者教育・環境教育の推進

主な取組の進捗状況

0

9

2

計

11

<下表80> 屋外活動に対する需要が高まっていることから、安全・安心な森づくり活動を普及するとともに、生物多様性に恵まれた里地・里山の魅力を伝え、健康・観光・教育等の新たな視点による森づくりや自然とのふれあいを推進していく。

<下表81> 新型コロナウイルス感染症の影響により、エネルギーパーク関係機関への協力依頼を取り止めたため、見学参加者数が見込を下回った。

主な取組の対象年代

乳
幼
児
期学
童
期思
春
期青
年
期ポ
ス
ト
青
年
期

自ら学び自立し行動する消費者の育成

71 出前講座への消費者教育講師の派遣

72 地域消費者生活講座の開催

環境教育・環境学習の充実

73 環境学習指導員養成講座、環境学習フェスティバルの開催

74 環境教育ネットワーク推進会議の開催

75 子ども環境作文コンクールの開催

76 若者世代向け環境教育の実施

77 食べきりやったね!キャンペーン、使いきり実践チャレンジの実施

78 ボランティア等との協働による富士山の清掃活動、植生の復元・保全等の実施

79 水の作文コンクールの実施、小学生を対象とした「水の出前教室」の実施

80 森づくり県民大作戦の実施

81 風力や木質バイオマス発電所等の新エネルギー施設を見学・体験する機会の提供

現状と課題（これまでの取組状況）

自ら学び自立し行動する消費者の育成

学校、地域、職域等の場の特性に応じた「消費者教育出前講座」を実施した。成年年齢引下げに向け「高校生消費者教育出前講座」を実施し、若年層の消費者トラブルの防止に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者や大学生等への出前講座を一部中止した。

環境教育・環境学習の充実

こども環境作文コンクール(応募総数:936件)、温暖化対策アプリ「クルポ」の実施など、自発的な環境保全活動のきっかけとなる多様な環境学習の普及啓発に取り組んだ。また、森林環境教育指導者養成講座を開催した。

家族で参加できる、温暖化対策アプリ「クルポ」を活用した食べきりやっただね！キャンペーンを継続したほか、家庭で食材の使いきりを促す実践キャンペーン使いきり実践チャレンジに取り組んだ。また、小学校の課外授業で食品ロスをテーマに出前講座を実施し、小学生が環境に対して関心を持ち、考える機会を提供した。

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、富士山麓の周辺道路沿いにおける清掃活動は主催者と共催者のみで実施した。同様に、富士山麓の貴重な生態系を保全する草原性植生保全活動では、2020年度は公募ボランティアによる草刈り体験会を中止し、県が委託する維持管理作業に少数のボランティアが参加し、2021年度は公募ボランティア24名を含む43名で実施した。

水の作文コンクールは323作品の応募があり、水の出前教室は87校、5,500人以上の児童に対して啓発授業を190回実施した。

「森づくり県民大作戦参加者数」は新型コロナウイルス感染症の影響により2020年度は大幅に減少し11,898人となった。このため、感染症対策の留意事項をまとめたリーフレットの配布など、安全・安心な森づくり活動を普及した。

「ふじのくにしずおか次世代エネルギーパーク」構成施設に見学会の実施を依頼した結果、2018年度は6施設で延べ539人、2019年度は6施設で延べ405人の参加があった。しかし、2020年度及び2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、見学会への協力依頼を取り止めたことから、実績がない。

今後の方針

自ら学び自立し行動する消費者の育成

急速に変化する社会状況においても適切な消費行動をとれるよう、消費者が安全・安心な消費生活に必要な知識を習得できる消費者教育の場を提供する。特に成年年齢の引き下げに対応し、若年層への消費者教育を強化する。新型コロナウイルス感染症に対応するため、オンライン・オンデマンドの出前講座を活用する。

環境教育・環境学習の充実

引き続き若者世代を中心とした幅広い世代の環境意識啓発に取り組む。

「クルポ」を活用した食べきりやっただね！キャンペーン及び使いきり実践チャレンジを継続し、市町等と連携して食品ロス削減を推進する。また若年のうちから食品ロスをはじめとする廃棄物の削減に意識や関心を持てるよう、小学校での出前講座を実施するとともに、市町においても小学校で出前講座を実施できるよう、市町職員の資質向上を図る。

富士山の環境負荷の軽減や豊かな自然環境の回復・保全のため、特に次世代を担う若年層のボランティア参加者数を増加させるよう、さまざまな広報媒体を用いて募集を強化し、清掃活動、植生の復元・保全活動、外来植物対策に取り組んでいく。

作文コンクール応募者の増加と水の出前教室の内容の充実に取り組む。

森づくり団体メンバーの高齢化や、活動を通じた都市住民や企業との連携のため、新型コロナウイルス感染症対策の徹底が求められることから、引き続き森づくり活動における感染症対策の留意事項をとりまとめたリーフレット(2020年作成)等を活用しながら、安全・安心な森づくり活動を普及していく。

2022年度以降の協力依頼については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施の可否を検討する。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 県主催の森づくりイベント参加者数 | | 570人 | 2,949人 | 5,387人 | 6,261人 | 9,308人 | 1,327人 | ↓ |

1(2)ウ グローバル人材・科学技術人材の育成

主な取組の進捗状況

0

9

5

計

14

<下表84> 諸外国への渡航制限により、2021(令和3)年度の新規応募者はいなかった。同制度は2021(令和3)年度で終了するため、今後、産学官が連携して日本人学生の海外留学意欲を高める取組を検討する。

<下表87> 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視し、十分な対策や工夫を行い、実施できるよう支援する。

<下表88> 新型コロナウイルス感染症の収束後、これまでと同様の「浙江省交流」「静岡県交流」を安全に実施するために、関係機関と調整し計画していくとともに、交流活動に興味を持ってもらえるようセミナーを実施するなど広報活動に力を入れていく。

<下表91> 新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度から派遣を見送っている。今後の社会情勢に応じて、派遣を行っていく。【義務教育課】新型コロナウイルス感染症対策のため、派遣は中止。【高校教育課】青年海外協力隊については、コロナウイルス感染症の影響により、2021年度春募集が中止となったことで、2021(令和3)年度は派遣者無しとなった。派遣可能な状況になった際は、各学校に参加を呼び掛ける。【特別支援教育課】

<下表94> 静岡大学から案内等がなかったため実施していない。

主な取組の対象年代

乳
幼
児
期学
童
期思
春
期青
年
期ポ
ス
ト
青
年
期

多文化共生意識の定着

82

世界の文化と暮らし出前教室の開催やふじのくに留学生親善大使の委嘱・活動支援

海外留学の促進

83

海外留学応援フェアの開催

| | | | | | |
|-----------------------------|---|--|--|--|--|
| 84 | トビタテ!留学 JAPAN 地域人材コースを利用した海外留学支援 | | | | |
| 海外との交流の促進 | | | | | |
| 87 | モンゴル国(ドルノゴビ県を含む)との高校生交流(派遣・受入) | | | | |
| 88 | 日中青年代表交流の実施 | | | | |
| 国際化に対応した教育の推進 | | | | | |
| 89 | 小学校の外国語教育に関する教員を対象とした校内研修の実施 | | | | |
| 90 | 外国語活動及び外国語教育推進リーダーの育成・活用(2018~20)、効果検証(2021) | | | | |
| 91 | 青年海外協力隊、青年ボランティア等への教職員の派遣の推進 | | | | |
| 専門性を高める教育の充実 | | | | | |
| 92 | スーパーサイエンスハイスクールへの支援、サイエンススクールの取組を支援・普及「日本の次世代リーダー養成塾」への高校生の派遣 | | | | |
| 94 | 静岡大学「グローバルサイエンスキャンパス」への高校生の参加促進 | | | | |
| 95 | 「日本の次世代リーダー養成塾」への高校生の派遣 | | | | |
| 静岡県立大学・静岡文化芸術大学の教育・研究機能の充実 | | | | | |
| 96 | 教育・研究活動のグローバルな展開、地域社会との連携強化などを支援 | | | | |
| 高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元 | | | | | |
| 98 | ふじのくに地域・大学コンソーシアムの共同研究、公開講座・シンポジウムの開催などの取組を支援 | | | | |
| 99 | 静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、本県の健康・長寿に関する研究成果を情報発信 | | | | |

85、86、93、97、100の事業は終了した。

現状と課題(これまでの取組状況)

多文化共生意識の定着

「世界の文化と暮らし出前教室」を県内小・中学校等17箇所で開催、ふじのくに留学生親善大使が事業に参加するなど、多文化共生意識の定着を図った。新型コロナウイルスの影響により、ふじのくに留学生親善大使の新規委嘱は中止した。

海外留学の促進

海外留学応援フェアの開催やトビタテ!留学 JAPAN 地域人材コースを利用した海外留学支援により、海外留学を支援している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業が中止となった。

将来国際分野で活躍する人材の育成を図るため、高校生の留学や異文化体験を支援してきたが、2020(令和2)年度は、コロナウイルス感染症の拡大により、安全を第一に考慮し、海外派遣を伴う事業を中止した。なお、2021(令和3)年度は、初の試みとして、ジョージタウン大学との連携によるオンライン英会話プログラムを実施し、90人の高校生が、オンラインでの英会話力の向上と異文化理解を体験した。

外国人留学生の受入れ促進

ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じて渡日後の留学生を対象とした生活ルール、交通安全講習を実施するなど滞在サポートや交流促進事業、就職支援を強化した。

海外との交流の促進

新型コロナウイルス感染症の影響により中止された事業もあったが、「日本の次世代リーダー養成塾」はオンラインで実施され、8人の私立高校生が参加した。

2020(令和2)年度以降は、コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、安全を第一に考慮し、海外渡航は中止した。本県とモンゴル国ドルノゴビ県において締結された友好協定に基づく高校生の相互派遣も中止となったが、高校生によるモンゴルの子供たちへのランドセル寄贈とそれに伴う高校生同士のオンライン交流の取組を計画するなど、国際貢献の体験の機会を創出している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020、2021(令和2、3)年度は、日中青年代表交流事業のうち、浙江省交流、静岡県交流は実施を見送った。交流の継続をするため、「コロナ禍でもできる交流事業」のアイデアを過去参加者から募集し、ホームページを活用した交流事業や、過去の交流事業をまとめた冊子を制作した。また、2022(令和4)年度の友好提携40周年に向け、浙江省に親しみを持てるようなセミナーの開催を計画している。

ふじのくに地域・大学コンソーシアムにグローバル化推進にかかる専門人材を配置し、静岡県内への大学進学を促進するため、海外の教育機関とのコネクションの構築を促進している。

国際化に対応した教育の推進

「ふじのくにグローバル人材育成事業」により、高校生・教職員の海外体験を促進してきたが、2020(令和2)年度は、コロナウイルス感染症の拡大により、安全を第一に考慮し、海外派遣を伴う事業の支援を中止した。なお、2021(令和3)年度は、これまで連携してきたジョージタウン大学とZoomによるオンライン英会話プログラムを実施し、90人の高校生が参加するなど、コロナ禍の状況でもできる海外体験を推進している。

小学校における英語教育の早期化・教科化を踏まえ、英語教育における小中の円滑な接続や教員の指導力向上を目指し、研修内容の充実を図った。LETS認定教員や英語専科指導教員、英語中核教員、ALTなど英語教育に携わる人材に応じた研修を実施した。

専門性を高める教育の充実

多くの児童生徒に理科の面白さを知ってもらうための機会として、「静岡県学生科学賞」(応募総数:小中計17,104作品)、「未来の科学者発掘講座(静岡科学館くると共催)」(小学生9人、中学生2人参加)を開催した。科学の甲子園ジュニアは、23チーム(68人)が参加した。

スーパーサイエンスハイスクールに指定されている、清水東高校や浜松工業高校を支援するとともに、理数科や職業系専門学科等を設置する高校と大学との連携し、研究体験や活動を行ったりする機会の提供を図っている。

静岡県立大学・静岡文化芸術大学の教育・研究機能の充実

公立大学法人評価委員会による評価を行い、静岡県立大学、静岡文化芸術大学の中期目標達成に向けた取組を支援している。県大・文芸大の遠隔授業の環境整備など、両大学の教育、研究機能の充実に向けた取組を促進している。

高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する大学と地域が連携して行う地域課題等解決のための共同研究や、大学間連携による県民向けの共同公開講座等の取組を支援し、高等教育機関の研究成果の地域還元を図っている。

今後の方針

多文化共生意識の定着

様々な年代や立場の人たちに、多文化共生意識の形成と定着を図るため、出前教室の実施先を、小、中、高等学校等のほか、生涯学習センターや教員や警察の研修会など、幅広く充実を図っていく。

海外留学の促進

個々のニーズにあった留学情報の発信に取り組むとともに、産学官が連携して日本人学生の海外留学意欲を高める取組を実施し、県内高等教育機関から海外への留学生数の増加を目指す。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視し、実施される事業がある場合には、十分な対策や工夫を行い、実施できるよう支援する。また、オンライン開催等の事業がある場合には周知する。

2016年度参加者を対象とした追跡調査等を踏まえ、海外インターンシップ(普通科含む)等の気軽に参加できる派遣機会の拡充、生徒の海外体験意欲を後押しする教職員の海外派遣機会の拡大、グローバルハイスクール指定校を中心に、オンライン(海外連携校との交流等)と実際の海外渡航をミックスした国際交流の3つの方針の下で事業を計画し、2021年から5年間で1,250人の高校生、教職員の海外体験を促進する。

外国人留学生の受入れ促進

現地人材や留学生を活用した国内外における広報活動の強化や、静岡での就職を希望する留学生を取り残さない伴走型支援など入口から出口までの一体的な取組を強化することにより、静岡への留学の魅力を高め、外国人留学生の増加を目指す。

海外との交流の促進

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視し、今後、事業を実施する場合は十分な対策や工夫が求められる中、高校生同士の交流の重要性を考慮してできる限り支援する。

本県とモンゴル国ドルノゴビ県において締結された友好協定に基づく、双方の高校生の相互派遣が10周年を迎えるなど、海外交流の経験者は確実に積み重ねることができた。交流の継続・拡大を前提に、オンラインと実際の海外渡航をミックスした事業等を計画し、海外との交流の促進を推し進める。

新型コロナウイルス感染症の収束後、これまでと同様の「浙江省交流」「静岡県交流」を安全に実施するために、関係機関と調整し計画していく。2年間渡航による交流ができなかったことで広報活動が停滞しているが、多くの方に参加していただけるよう、安心して交流活動ができることを広報していく。

ふじのくに地域・大学コンソーシアムに配置したグローバル化推進にかかる専門人材を核として、静岡県内への大学進学を促進するため、海外の教育機関とのコネクションの構築を促進する。

国際化に対応した教育の推進

2016年度参加者を対象とした追跡調査等を踏まえ、海外インターンシップ(普通科含む)等の気軽に参加できる派遣機会の拡充、生徒の海外体験意欲を後押しする教職員の海外派遣機会の拡大、グローバルハイスクール指定校を中心に、オンライン(海外連携校との交流等)と実際の海外渡航をミックスした国際交流の3つの方針の下で事業を計画し、2021年から5年間で1,250人の高校生、教職員の海外体験を促進する。

学習指導要領(H29告示)に基づく外国語教育で求められる指導力の向上を目指し、各人材に応じた研修の充実を図る。各小中学校における外国語教育推進教員の育成を目指す。

専門性を高める教育の充実

「科学の甲子園ジュニア静岡県大会」「静岡県学生科学賞」「未来の科学者発掘講座」を引き続き開催し、より多くの児童生徒に参加してもらおうことができるよう、工夫した広報活動と事業内容の充実を進める。全県から専門分野で卓越した資質を有する生徒を発掘し、その意欲・能力を伸長することで、高校在学時から専門性を有し、国際科学オリンピックや学会発表等で活躍する人材育成を推進していく。

静岡県立大学・静岡文化芸術大学の教育・研究機能の充実

公立大学法人評価委員会による評価を行い、静岡県立大学、静岡文化芸術大学の中期目標達成に向けた取組を支援する。観光教育等、両大学の教育、研究機能の充実に向けた取組を促進する。

高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する地域課題解決等の取組を支援し、高等教育機関の研究成果の地域還元を図っていく。本県ならではの「ふじのくに学」の普及を通じて、地域への知の還元と愛着の醸成を図っていく。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| ふじのくに留学生親善大使委嘱者数 | — | — | — | 累計507人 | 累計527人 | 累計547人 | 累計547人 | → |
| ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数 | — | — | 249人 | 374人 | 418人 | 501人 | 378人 | → |
| 「自然科学やものづくりに関心がある」と答える生徒の割合 | 53.6% | 56.4% | 56.5% | 54.7% | 53.7% | 57.2% | 56.1% | ↘ |
| 県内高等教育機関の公開講座・シンポジウム開催回数 | 348回 | 360回 | 442回 | 400回 | 445回 | 437回 | 231回 | → |

1 すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

(3) 若者の職業的自立・就労支援

成果指標の達成状況

| 指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 区分 |
|---------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|------|-------|----|
| | | (最新) | | | | | | |
| 児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合 | (2016年度) | (2017年度) | (2018年度) | (2019年度) | (2020年度) | 100% | B | |
| | 小89.7% | 小90.6% | 小97.5% | 小97.8% | 小98.1% | | | |
| | 中98.8% | 中100% | 中100% | 中99.4% | 中100% | | | |
| | 高92.8% | 高92.7% | 高97.3% | 高95.5% | 高90.2% | | | |
| | 特100% | 特97.3% | 特100% | 特100% | 特100% | | | |
| 県内出身大学生のUターン就職率 | (2016年度) | (2017年度) | (2018年度) | (2019年度) | (2020年度) | 43% | 基準値以下 | |
| | 39.1% | 37.6% | 37.7% | 35.3% | 公表前 | | | |

総括評価

「児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合」について、小・中学校においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、多くの学校が職業体験を中止及び規模縮小せざるを得なかったが、各校の創意工夫のもと、取組が継続されており、キャリア・パスポートについても確実に行われている。高等学校においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、「こころざし育成セミナー」は実施できていないものの、代替として医師等によるオンライン講演会を開催している。

特別支援学校においては、幼稚部及び小学部から高等部までを見通し、多様な経験を積み重ねられるよう、地域や家庭、関係機関と連携した指導に取り組んだ。コロナの影響により、職場見学や職場実習に計画変更があった。

「県内出身大学生のUターン就職率」は、静岡Uターン就職サポートセンターにおいて、静岡県内での就職を希望する学生の支援に取り組んでいるが、地元での就職を希望する学生は減少傾向にある。

次期計画に向けた今後の方向性

小中学校においては、キャリア教育研修会での内容がどの程度普及・浸透しているかをアンケート等から分析し、来年度以降の研修会の内容の充実を図る。

高等学校においては、「プロフェッショナルへの道」において地域企業との連携を深める。職場見学や職場体験、就業体験の実施を促進する。

特別支援学校においては、学校や児童生徒等の実態に応じ、人材を活用したり、職場見学や職場実習を実施したりしながら、勤労観や職業観を育てる指導を積み重ねていく。

就職支援協定を締結した県外大学との連携を強化するとともに、ふるさと静岡との関係性を大切にもらうため、「ふじのくにパスポート」を通じて、若者に「魅力的な地域や企業」などの最新情報を届け、地元就職への意識を醸成する。

1(3)ア キャリア教育・職業教育の推進

| 主な取組の進捗状況 | 1 | 10 | 2 | 計 | 13 |
|---|---|-----|-----|-----|--------|
| <p><下表114>HPリニューアルや就業フェア等への参加に加えSNSでの情報発信強化を行ったことで、県外在住者や社会人経験者を含めた多様な入学者確保につながった。結果的に、高難度の資格取得者の増加など、優れた漁業人材の育成にもつながっている。</p> <p><下表108>新型コロナウイルス感染症対策のため中止。【高校教育課】コロナによる制限が生じ、職場体験実習については高3を優先して実施。保護者や生徒を対象とした職場見学は、感染不安等により減少している。見学や体験に行けない場合でも、リモート等で進路先や卒業生から話を聞く場を設けるなど工夫していく必要がある。【特別支援教育課】</p> <p><下表111>コロナ感染症対策の観点から、開催中止や参加者数を大幅に制限するなど、当初の計画通りの研究施設見学や体験教室の提供ができなかった。</p> | | | | | |
| 主な取組の対象年代 | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 |
| 勤労観・職業観の育成 | | | | | |
| 101 | 医療を支える人材育成に向けた「こころざし育成セミナー」の実施 | | | | |
| 102 | 「介護の未来ナビゲーター」による情報発信等を通じた理解促進 | | | | |
| 103 | ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催、専門高校等に対する理解促進 | | | | |
| 104 | 高校生ものづくりコンテストの開催支援 | | | | |
| 106 | 技能士がものづくり体験を指導する「WAZAチャレンジ教室」や技能マイスター出前講座の実施 | | | | |
| 107 | 「生きる道」としての仕事を学ぶため、「技芸を磨く実学」の大切さを知る体験、プロフェッショナルな職業や郷土の産業の魅力に触れる機会の提供 | | | | |
| 108 | 職場見学・職場体験等の促進 | | | | |
| 109 | 青年等の新規就農の促進 | | | | |
| 110 | 林業体験会や就業ガイダンスの開催 | | | | |
| 111 | 各技術研究所の見学や体験、研修等の実施 | | | | |
| 職業能力を高めるための教育の推進 | | | | | |
| 112 | 沼津技術専門学校及び清水技術専門校の短期大学校化（開校：2021） | | | | |
| 113 | 農林大学校の専門職大学への移行（開校：2020） | | | | |
| 114 | HP、就業フェア等を活用した漁業高等学園の情報発信の強化、漁業高等学園における質の高い少人数教育の継続実施 | | | | |

105の事業は終了した。

現状と課題（これまでの取組状況）

勤労観・職業観の育成

医学科への進学を目指す県内の高校生等を対象としたこころざし育成セミナーにおいて、実際の医療現場や医療従事者に接する機会を提供しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、今後どのような形式で実施していくかが課題である。

実学系高校の学習内容や生徒の活躍を県民にPRする目的で、「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」のWeb開催を実施した。公立高校28校、特別支援学校4校、私立高校3校で制作した動画74本が掲載されている。

県ものづくり競技大会の競技課題を高校生ものづくりコンテストの課題に対応させてコンテストでの上位入賞を支援している。WAZAチャレンジ教室は小中学校等に加え公共施設や民間店舗、児童館等、開催場所の裾野を広げ、充実を図っている。

企業等と連携した体験メニュー作成や小中学校へのガイドブック配付等により、「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを推進した。

各校のキャリア教育担当者を対象としたキャリア教育研修会において、キャリア教育の意義や必要性を説明するとともに、各校におけるキャリア・パスポートの実践・活用等の情報共有を図った。

職場見学や職場実習においては、学校や児童生徒等の実態に応じ、回数や日程を調整しながら取り組んだ。授業や校内研修において外部人材を活用したり、地域や企業、関係機関の協力を得たりしながら年間計画に基づいて進めた。

就農相談会の開催や就活イベントへの出展、就農準備セミナー・現地見学会の開催、短期農業体験や長期実践研修の受入、新規就農者の巡回指導を実施した。

また、受入地域や作物を拡大して実践研修の充実を図ったほか、Web会議システムによりコロナ禍における就農相談体制を強化した。

就業相談会等を開催するとともに、コロナ禍において、県内外の就業希望者の相談に対応するため、オンラインでの相談を実施した。また、2021(令和3)年度から、林業経営体へのインターンシップを開始した。研究施設見学及び夏休み期間の体験学習教室を実施してきた。

2020年度以降は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、一部はWeb会議システムを使用したりリモート開催や、YouTube静岡県公式チャンネルで科学実験や施設紹介の動画配信などを行ったが、多くは開催中止や定員を削減しての対応となった。

職業能力を高めるための教育の推進

2021(令和3)年4月に県立工科短期大学校を開校した。静岡キャンパスの旧施設の解体工事及び新校舎の新築工事を行うとともに、学生募集、入学試験を実施した。

農林業分野で全国初の専門職大学の設立に向けて、教育・研究体制や学習環境の整備に取り組み、2020年4月1日、静岡県立農林環境専門職大学及び同短期大学部を開学した。

開学後は、円滑な運営や入学者の確保に努めるとともに、新校舎、新学生寮の整備など教育環境の整備を進めた。

漁業高等学園は2019年に創立50周年を迎え、定員増や設備更新等の拡充策を実施した。2020年以降は新型コロナウイルス感染症により授業や実習に多少の遅れが生じているが、必要な課程は全て履修できている。2020年度末には過去最高となる海技士2級の筆記試験合格者が誕生するなど、順調に成果を上げている。

今後の方針

勤労観・職業観の育成

新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、オンライン形式での実施も想定しつつ、県内病院、勤務医師と連携したセミナーの実施により、将来の本県医療を支える人材の育成を推進する。

専門高校等に対する理解促進を喚起することができている。また、学習のやりがい作りにも繋がっているため、今後も継続する。これまでの参集型とWeb開催を同時に実施することで、一層効果を高める。

WAZAチャレンジ教室は実績のない市町教育委員会等への働きかけや民間企業等との連携を継続して実施場所の拡大を進める。

技能マイスター出前講座は実施校のアンケート結果の活用し事業の効果をアピールするとともに、技能マイスターの新規認定により講座の充実を図っていく。

企業等と連携して作成した体験メニューを小中学校へ情報発信していく。

来年度も、引き続きキャリア教育研修会を開催する。各校のキャリア教育がより推進されるよう、研修内容の充実を図る。

幼稚部及び小学部から高等部までを見通し、多様な経験を積み重ねていけるような教育に取り組む。また、学校だけでなく、地域や家庭、関係機関等と連携し、キャリア教育を推進していく。

青年の新規就農と定着のため、引き続き、就農相談会、就活イベントへの出展、就農準備セミナー・現地見学会の開催、短期農業体験や長期実践研修の受入、新規就農者の巡回指導を実施する。

就業希望者が求める情報を的確に発信する必要があることから、林業への就業情報を一元化したホームページを開設する。

感染症の状況を勘案しつつ、実施に当たっては、展示物の配置の見直し、時間配分の調整、スタンプラリーの実施などにより3密を回避するほか、Webを活用した開催など感染防止対策を徹底した上で、見学、体験等を継続し、参加できる人数を増やしていく。

職業能力を高めるための教育の推進

県立工科短期大学の円滑な運営に努めるとともに、静岡キャンパスの講堂・実習棟等の施設整備を進める。

農林環境専門職大学の円滑な運営と入学者の確保に努めるとともに、さらなる教育研究の充実や学習環境の整備を進め、産業界等と連携し、実習・演習を重視した教育の実践により、先端技術に対応可能な高度な実践力と豊かな創造力を兼ね備えた人材を養成する。

漁業高等学園では、定員増で、より多くの漁業人材育成が可能となった。引き続き、入学者募集のため情報発信に取り組むとともに、ロープワークなどの技術修得や資格取得のための教育を行い優れた漁業人材の輩出を図る。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|--------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| インターンシップを実施した学校の割合（公立高校） | 58% | 58.2% | 63% | 81% | 83.6% | 86.5% | 33.3% | ↘ |
| WAZAチャレンジ教室会場数 | 29校 | 32校 | 37校 | 41か所 | 46か所 | 47か所 | 44か所 | → |
| 林業への新規就業者 | 73人 | 83人 | 65人 | 81人 | 67人 | 71人 | 81人 | ↗ |

1(3)イ 就労支援の充実

| 主な取組の進捗状況 | | 0 | 5 | 0 | 計 | | | 5 |
|------------------|--|------|-----|-----|-----|--------|--|---|
| 主な取組の対象年代 | | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 | | |
| 学生・若者の就職支援 | | | | | | | | |
| 115 | 企業説明会、就職面接会、保護者セミナー等の開催 | | | | | | | |
| 116 | 静岡U・Iターンサポートセンターによる個別相談・セミナー等の開催 | | | | | | | |
| 117 | 大学訪問、学内企業説明会の開催 | | | | | | | |
| 118 | インターンシップに係る企業向けセミナー、学生向けセミナー、マッチング会の開催 | | | | | | | |
| 経済・雇用情勢に対応した就職支援 | | | | | | | | |
| 119 | しずおかジョブステーションによる就職相談、セミナーの開催、職業紹介 | | | | | | | |

現状と課題(これまでの取組状況)

学生・若者の就職支援

本県への就職を希望する学生を支援するため、学生、保護者向けのイベントを実施するとともに、全国どこからでも相談できるよう静岡U・Iターン就職サポートセンターのオンライン支援体制を強化した。また、県外大学との就職支援協定締結を進めた。

経済・雇用情勢に対応した就職支援

「しずおかジョブステーション」を県内3箇所に設置し、就職が決まらない人や、就職に困難を抱える人など、あらゆる求職者に対し、就職相談やセミナーの実施など、きめ細かな就職支援を行った。また、雇用環境の悪化に備え、相談体制の拡充を図った。

今後の方針

学生・若者の就職支援

引き続き学生、保護者向けの各種イベントの実施や個別支援を行うとともに、新たな大学との就職支援協定締結を進め、協定に基づく連携イベントの開催を拡大するなど、本県に就職し夢の実現を目指す若者を応援していく。

経済・雇用情勢に対応した就職支援

しずおかジョブステーションにおいて、就職活動に困難を有する求職者に対し臨床心理士によるきめ細かなカウンセリングを実施し、引き続き関係機関と連携して支援に取り組んでいく。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数 | 38人 | 162人 | 239人 | 256人 | 308人 | 221人 | 285人 | ↗ |
| 就職支援協定締結大学との連携実施事業数 | - | - | 36回 | 47回 | 53回 | 54回 | 23回 | ↘ |

2 ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援

(1) 抱える困難の複合性・複雑性を踏まえた支援の充実

成果指標の達成状況

| 指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 区分 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------|-------|----|
| | | (最新) | | | | | | |
| 「困難を有する子供・若者支援のための合同相談会」相談件数 | (2017年度) 717件 | (2018年度) 919件 | (2019年度) 989件 | (2020年度) 502件 | (2021年度) 359件 | 950件 | 基準値以下 | |

総括評価

「困難を有する子供・若者支援のための合同相談会」は、今年度、4市において5日間の開催を計画した。分散開催や事前申込制等の対策を講じながら、7月の静岡市会場のみ開催できたが、その他の会場は感染症拡大防止のため、中止となった。

次期計画に向けた今後の方向性

開催中止等に伴い、来場者や支援団体の増加が予測され、また感染対策の観点等からも分散開催や広い会場の確保が必要となる。開催市町と連携しながら、合同相談会のよりよい在り方について、検討する。また、これまで開催されていない市町での開催についても、あわせて検討していく。

2(1)ア 関係機関・民間団体との連携による支援体制の整備

| 主な取組の進捗状況 | | 0 | 6 | 0 | 計 | 6 | | |
|------------------|---------------------------------------|---|---|------|-----|-----|-----|--------|
| 主な取組の対象年代 | | | | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 |
| ネットワークによる支援体制づくり | | | | | | | | |
| 120 | 静岡県子ども・若者支援ネットワーク(子ども・若者支援地域協議会)会議の運営 | | | | | | | |
| 121 | 静岡県ひきこもり対策連絡協議会の運営 | | | | | | | |

| | | | | | | |
|----------------|------------------------------|--|--|--|--|--|
| 122 | 圏域自立支援協議会の運営 | | | | | |
| 123 | 市町要保護児童対策地域協議会の運営 | | | | | |
| 民間団体等との連携による支援 | | | | | | |
| 124 | ふじのくにアイマップの作成・配布 | | | | | |
| 125 | 不登校、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会の開催 | | | | | |

現状と課題（これまでの取組状況）

ネットワークによる支援体制づくり

庁内14課(教育・福祉・雇用・警察等)で構成する、静岡県子ども・若者支援ネットワーク会議を年4回開催。支援の在り方について、情報交換を行った。市町職員・支援関係者等を対象とした県主催の研修会は新型コロナウイルス感染症の影響で、2019、2020(令和元、2)年度の開催を見送ったが、内閣府主催の研修等について情報発信した。

教育、医療、保健、福祉等の関係機関によるひきこもり対策連絡協議会により、ひきこもり支援体制の充実を図るほか、各健康福祉センターによる地域連絡協議会を開催し、地域のネットワーク強化を図る。

各障害福祉圏域で圏域自立支援協議会及び各種専門部会を開催し、地域課題の認識の共有や、人材育成を実施している。

要保護児童対策地域協議会(調整機関)の運営・進行管理技術の向上を図るために市町への助言や研修を実施するとともに、子ども家庭総合支援拠点の設置を促進していく。

民間団体等との連携による支援

合同相談会は、「ふじのくにアイマップ」登録の民間支援団体と連携し、県内4会場で実施した。ただし、2021(令和3)年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、静岡市を除く3会場は中止した。また、「ふじのくにアイマップ」は2021(令和3年)度末に改編を予定している。

今後の方針

ネットワークによる支援体制づくり

現在、庁内14課(教育・福祉・雇用・警察等)で構成する、静岡県子ども・若者支援ネットワーク会議について、外部機関などの正式参加、オブザーバー参加について検討する。また、連携の充実を図るため、市町職員や支援関係者等を対象にした研修会や情報交換会を開催する。

市町、市社協、支援団体等とのさらなる連携強化を図り、地域レベルでの支援体制の整備を支援することで、身近な地域で継続したひきこもり支援が提供できる体制を整備する。

引き続き、関係機関の協力を得ながら、圏域自立支援協議会の活動を進めることにより、地域自立支援協議会を支援していく。

要保護児童対策地域協議会(調整機関)の運営・進行管理技術の向上を図るための助言や研修を実施するとともに、全市町への子ども家庭総合支援拠点の設置に向け支援していく。

民間団体等との連携による支援

合同相談会は、今年度の開催市を中心に継続した開催に向けて調整を図るとともに、これまで開催していない地域や市町にも開催を呼び掛けるなど、支援の充実に向け取り組む。

2(1)イ 相談体制の充実

| 主な取組の進捗状況 | | 0 | 10 | 0 | 計 | 10 |
|-------------------|-------------------------------------|-------|-----|-----|-----|--------|
| 主な取組の対象年代 | | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 |
| 個々の状況に対応する相談窓口の充実 | | | | | | |
| 126 | 家庭支援電話相談の実施(子ども・家庭110番) | | | | | |
| 127 | 思春期健康相談室の運営 | | | | | |
| 128 | こころの健康についての電話相談の実施(こころの電話等) | | | | | |
| 129 | 男女共同参画センターにおける相談の実施 | | | | | |
| 130 | 総合教育センターにおける教育相談の実施 | | | | | |
| 131 | 少年サポートセンターによる相談対応 | 6~19歳 | | | | |
| 学校教育における相談体制の充実 | | | | | | |
| 132 | こころの緊急支援チームの派遣 | | | | | |
| 133 | 私立学校へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置促進 | | | | | |
| 134 | スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 | | | | | |
| 135 | スクールカウンセラー連絡協議会の開催 | | | | | |

現状と課題(これまでの取組状況)

個々の状況に対応する相談窓口の充実

子どもや保護者等からの電話相談に対応するため、家庭支援電話相談のキーステーションを設置し、若者が抱える思春期特有の悩みに関する相談について、思春期健康相談室を整備している。

健康、経済、家族、職業、社会的環境、様々な問題に対する相談に対応して、助言や情報提供を行い、8月末時点で1,353件の相談に対応している。

静岡県男女共同参画センター「あざれあ」では、家族や夫婦などの悩みについて、女性相談、男性相談を実施した。

【女性相談】 電話相談 2,308件(9月末現在) 2021.6.25から1回線増設

月・火・木・金 9:00~16:00 / 水 14:00~20:00 / 第2土 13:00~18:00

専門相談 ・DVその他暴力相談 193件(9月末現在)

毎週月・木10:00~15:00 水14:00~19:00

インターネット相談 141件(9月末現在) R2.12.10開設

新型コロナウイルス感染症の拡大により増加したコロナ関連の相談件数や、家族の在宅時により、電話で相談しにくい状況に対応するため、新規開設した。

【男性相談】 電話相談 57件(9月末現在) 毎月第1・第3土曜日13:00~17:00

電話相談から面接相談、面接相談から必要に応じて学習支援室へとつなげている。児童生徒及び保護者等の教育上の悩みに耳を傾け、ともに考えながら自ら解決していくことができるよう支援をしている。コロナ禍にあって「オンライン相談」も実施可能となっている。

少年サポートセンターの相談専用電話について、リーフレット、県警ホームページ等による啓発活動を推進することで、少年相談全体に占める割合が7.7ポイント向上した。

【少年サポートセンター相談受理数(少年相談に占める割合)】

2017年:517件(32.3%) 2020年:423件(40.0%)

学校教育における相談体制の充実

学校等における危機発生時には、速やかに混乱している現場に専門職員を派遣できるよう、体制を確保するとともに、関係各課との連絡会を実施し、課題を共有している。

私立学校の相談体制充実を図るため、スクールカウンセラーを配置する学校への支援を行っている。

スクールカウンセラー(138人)を全中学校区を支援できる形で配置し、スクールソーシャルワーカー(46人)を全33市町に配置している。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに資質向上を目指した研修会を4回実施した。

スクールカウンセラーについては、拠点校25校に配置し、各高等学校の要請に応じて派遣をしている。スクールソーシャルワーカーについては、拠点校6校に配置しており、学校教育における相談体制の充実を図っている。

拠点校に13人のスクールカウンセラーを配置し、個別の相談ケースに対応した。また、8月にスクールカウンセラー連絡協議会を実施した。連絡協議会では、各校の相談事例等の共有や協議を行い、生徒指導に関わる相談について、対応方法の共通理解を図った。

今後の方針

個々の状況に対応する相談窓口の充実

電話相談等支援専門員による技術援助により家庭支援電話相談員の専門性の向上を図り、中学生や高校生に思春期健康相談室の周知を図り利用を促進する。

引き続き、様々な問題について相談に応じ、必要に応じて助言や支援機関の紹介を行うことにより、県民の心の健康問題に対応する。

「生きづらさ」を抱え悩んでいる相談のニーズは依然として多いことから、相談者自身がより良い解決策を見出せるよう、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」では、引き続き女性相談、男性相談を実施する。面接相談に「オンライン相談」「電話相談」を組み合わせ実施する。相談会場から自宅が遠方であったり、相談者が家から出にくい状況であったりなど、困難を有する方の不安に教育相談の視点から寄り添う支援体制を整える。

少年サポートセンターの少年相談専用電話(フリーダイヤル・携帯電話)について、リーフレット、県警ホームページ等で広報を行い、県民に対して少年相談窓口の更なる周知を図っていく。

学校教育における相談体制の充実

学校等における危機発生時には、速やかに混乱している現場に専門職員を派遣するとともに、現場の教職員等が心のケアに関する知識を習得する研修会を開催する。

引き続き、私立学校の相談体制充実を図るため、スクールカウンセラーを配置する学校への支援を行っていく。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに任用者数及び配置時間数の拡充を図る。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの資質向上のため、充実したスキルアップ研修会を実施する。

心の健康問題について、カウンセリングを必要とする生徒が増加傾向にあるとともに、心の健康問題に起因するいじめ、不登校等に対する専門的な知見に基づく支援の必要性が高く、配置校の拡充が求められている。

多様な相談や悩みに対応するために、スクールカウンセラーを配置し、校内外の効果的な連携や校内研修の実施など、組織的な相談体制を整える。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----|
| スクールカウンセラーへの相談件数 | 小40,232件 中51,798件 高 1,992件 | 小51,610件 中47,717件 高 2,299件 | 小54,383件 中58,181件 高 2,772件 | 小54,629件 中55,828件 高 2,932件 | 小53,221件 中50,368件 高 3,187件 | 小55,062件 中49,960件 高 3,649件 | 小57,145件 中54,131件 高 5,642件 | ↗ |

2 ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援

(2) 困難な状況ごとの支援

成果指標の達成状況

| 指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 区分 |
|--|--|--|--|--|---|----------------------------------|----------|----|
| | | (最新) | | | | | | |
| 不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合 | (2016年度) 小39.0% 中38.4% 高31.7% | (2017年度) 小31.1% 中32.8% 高31.9% | (2018年度) 小35.1% 中39.0% 高32.3% | (2019年度) 小38.6% 中40.3% 高36.1% | (2020年度) 小 21.0% 中 20.4% 高 46.1% | 50% | C | |
| (旧) 特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合 | (2016年度) 幼81.5% 小93.4% 中91.3% 高55.4% | (2017年度) 幼81.2% 小95.3% 中93.0% 高46.7% | — | — | — | 幼 90% 小100% 中100% 高 80% | 指標 変更 | |
| (新) 特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合 | — | — | (2018年度) 幼91.1% 小89.3% 中94.2% 高46.0% | (2019年度) (2020年度) 文部科学省 調査未実施 | 公表前 | 幼100% 小100% 中100% 高75% | — | |
| 障害者雇用率 | (2017年度) 1.97% | (2018年度) 2.05% | (2019年度) 2.15% | (2020年度) 2.19% | (2021年度) 2.28% | 2.30% | B | |
| 生活保護世帯の子供の高等学校等進学率 | (2016年度) 86.4% | (2017年度) 89.9% | (2018年度) 90.1% | (2019年度) 85.4% | (2020年度) 88.5% | 98.60% | B | |

| | | | | | | | | |
|--|----------|----------|----------|----------|----------|------------------------------|---|--|
| 外国人児童生徒等 に対して必要な支援 が実現できている学 校の割合 | (2016年度) | (2017年度) | (2018年度) | (2019年度) | (2020年度) | 小75% 中75% 高90% 特95% | A | |
| | 小 68.9% | 小 72.0% | 小 72.5% | 小 90.1% | 小 90.9% | | | |
| | 中 67.2% | 中 65.3% | 中 75.0% | 中 89.5% | 中 91.3% | | | |
| | 高 88.9% | 高 84.2% | 高 75.8% | 高 95.7% | 高 89.5% | | | |
| | 特 90.0% | 特 85.7% | 特 90.5% | 特 100% | 特 100% | | | |
| 自殺による死亡者数 | (2016年) | (2017年) | (2018年) | (2019年) | (2020年) | 500人未満 | B | |
| | 602人 | 588人 | 586人 | 564人 | 583人 | | | |

総括評価

「不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合」について、小・中学校においては、各学校において、SC・SSWを含めた丁寧なチーム支援が行われているとともに、適応指導教室などにおいて一人ひとりに応じた適切な支援がなされていることで、状況が改善に向かう児童生徒の割合が増加したと考えられる。

県立高校全体では目標に達していないが、全日制では52.5%、定時制では41.8%が適切な指導により不登校から改善傾向に向かっている。多様な生徒が在籍している一部の学校において苦慮している。

「特別な支援が必要な幼児児童生徒のうち個別の指導計画が作成されている人数の割合」について、小・中学校においては、特別支援教育コーディネーターを核とする校内支援体制を整備したことや、各教育事務所、各市町教育委員会と連携して情報を発信したことで、高い割合になっていると考えられる。高等学校においては、県内7地区に「学校支援心理アドバイザー」を配置し、教員に対して専門的な見地から指導、助言を行っているが、現段階では十分な成果が得られていない。

「障害者雇用率」は、順調に増加し、2021年6月1日現在、2.28%と過去最高を更新したものの、2021年3月に引き上げられた法定雇用率2.3%には達していない。

「生活保護世帯の子供の高等学校等進学率」は、ふじのくに型学びの心育成支援事業による通所・合宿型の学習支援や、子ども健全育成支援員の配置等により、困窮世帯の子どもの学習意欲の喚起や自立心の育成を図り、貧困の連鎖防止に取り組んでいる。一方、「生活保護世帯の子供の高等学校等進学率」は、母数となる「生活保護世帯の子どもの総数が少ない(2019年度:215人、2020年度:233人)ことから、2019年度のように不登校等により進学しなかった者が多い年は進学率は下がる傾向にある。

「外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合」は、小・中学校においては、各学校や市町教育委員会に対して日本語指導コーディネーターにより「特別の教育課程」の編成・実施についての周知がなされ、順調に推移している。

高等学校においては、外国人生徒は2017(平成29)年度以降800人ほどの人数で推移しており、各校で個に応じた対応を進めている。

特別支援学校においては、外国人児童生徒等への支援として、通訳を派遣した。児童生徒だけでなく、保護者にも支援が必要で、学校からの通知の翻訳や面談等での通訳において活用した。

「自殺による死亡者数」は、若年層向けの電話やSNSによる相談窓口の設置、ゲートキーパーの養成等に取り組んだ結果、583人となっており、目標値に向けて推移している。

次期計画に向けた今後の方向性

小・中学校においては、来年度も校内教育相談体制の充実に向けて、SC・SSWの配置拡充に努めるとともに、多様な居場所を確保する等、不登校児童生徒の学習機会の充実を図る。

高等学校においては、「定時制等支援事業」等を充実し、学び直しの機会を確保することにより、不登校生徒の支援を行う。

小・中学校においては、目標達成のために、各教育事務所や市町教育委員会と連携し、情報を発信するとともに、可能な限り研修会や学校訪問等で周知を図る。

高等学校においては、自校通級2校に加え、16校で巡回通級を実施している。特別支援教育教育地区研究協議会等で情報共有するとともに、各実施校において、教員の資質向上に努める。

障害者雇用推進コーディネーターによる求人開拓からマッチングまでの一元的支援、ジョブコーチ等による職場定着支援を継続して実施すると共に、企業内ジョブコーチの育成・支援を強化する。

目標達成に向けて、生活困窮世帯の子供の学習支援に取り組む市町を更に拡大するなどの取組を強化する必要がある。

小・中学校においては、多国籍化・多言語化の進展、少人数在籍校の増加など、外国人児童生徒等を取り巻く状況変化に対応するため日本語指導コーディネーター等の派遣や「やさしい日本語」の活用を推進する。

高等学校においては、「外国人生徒支援事業」等を充実させることにより、支援の促進に努める。

特別支援学校においては、多様なニーズに対応するために、通訳の派遣による支援を継続していく。

全体の自殺者数は減少傾向にあるものの、10代の自殺者数は前年とほぼ横ばいとなっているため、引き続き10代等の若年層の自殺対策に取り組み、さらなる自殺者数の減少を図る。

2(2)ア ニート、ひきこもり、不登校等の子供・若者の支援

| 主な取組の進捗状況 | | 0 | 9 | 2 | 計 | 11 | | |
|--|--|---|---|------------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|
| <p><下表140> 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、電話相談は増加しているものの、面接相談やフリースペースをはじめ、トータルの利用者数が減少している。</p> <p><下表142> 2019(令和元)年度まで国庫補助事業(10/10)として調査研究を行ってきたが、2020(令和2)年度以降、補助事業が廃止されたため実施していない。</p> | | | | | | | | |
| 主な取組の対象年代 | | | | 乳 幼 児 期 | 学 童 期 | 思 春 期 | 青 年 期 | ポ ス ト 青 年 期 |
| 働くことに悩みを抱える若者の職業的自立支援の推進 | | | | | | | | |
| 136 | しずおかジョブステーションにおけるカウンセリング対応 | | | | | | | |
| 137 | 地域若者サポートステーションとの連携 | | | | | | | |
| ひきこもり対策 | | | | | | | | |
| 138 | ひきこもり支援センターによる電話・来所相談等の実施 | | | | | | | |
| 139 | 「居場所」による社会参加に向けたプログラムの実施 | | | | | | | |
| 140 | 青少年交流スペース「アンダンテ」の運営 | | | | | | | |
| 不登校、中途退学者への対応 | | | | | | | | |
| 141 | 不登校未然防止に向けた小中連携推進 | | | | | | | |
| 142 | 適応指導教室における自立支援調査研究連絡協議会の開催、市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議での研究成果の報告、研究成果の普及啓発のためのリーフレットの作成・配布 | | | | | | | |
| 143 | 定時制生徒支援、外国人生徒支援にかかる事業実施 | | | | | | | |
| 144 | 高等学校生徒指導主事研修会における地域若者サポートステーション等の周知 | | | | | | | |
| 145 | 地域若者サポートステーションの高校への出張相談の対応 | | | | | | | |
| 146 | 高等学校卒業程度認定試験の実施 | | | | | | | |

現状と課題（これまでの取組状況）

働くことに悩みを抱える若者の職業的自立支援の推進

しずおかジョブステーションにおいて、就職活動に困難を有する求職者に対し臨床心理士によるきめ細かなカウンセリングを実施しており、関係機関とも連携して支援に取り組んでいる。

【実績】カウンセリング相談者：256人（2021年度）

ひきこもり対策

電話相談159件、来所相談200件、訪問支援22件（7月末時点）や県内5箇所の居場所設置により、ひきこもり状態にある人に対して社会参加に向けた支援を実施した。

青少年交流スペース「アンダンテ」により、個別相談や交流の場を提供し、社会的ひきこもり傾向にある青少年やその家族の支援を行った。

不登校、中途退学者への対応

市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議において、魅力ある学校づくり調査研究事業の取組・成果について共有するとともに、不登校対策関連施策についての協議・情報交換を行った。

2017（平成29）年度以降800人ほどの人数で推移している外国人生徒の支援のため、指導員を活用し、外国人生徒の適応指導、保護者対応、指導担当者等への助言、援助を推進している。

高等学校卒業程度認定試験の県内会場を設置し、高等学校を卒業していない人が進学や就職の可能性を広げる機会を充実させた。2020、2021（令和2、3）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により試験当日に受験できない人に対して、再試験の機会を設定した。

今後の方針

働くことに悩みを抱える若者の職業的自立支援の推進

しずおかジョブステーションにおいて、就職活動に困難を有する求職者に対し臨床心理士によるきめ細かなカウンセリングを実施し、引き続き関係機関と連携して支援に取り組んでいく。

ひきこもり対策

ひきこもり支援センター及び居場所による支援を引き続き行うとともに、県、市町、関係機関が連携して社会全体で支援する体制を整備し、ひきこもり状態にある人の社会参加を推進する。

引き続き、青少年交流スペース「アンダンテ」の運営により、社会的ひきこもり傾向にある青少年やその家族の支援に取り組む。

不登校、中途退学者への対応

市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議等において、『魅力ある学校づくり調査研究事業』の取組・成果、『人間関係づくりプログラム』のさらなる活用等、引き続き普及・啓発を図る。また、不登校対策について協議・情報交換する機会を設定する。『魅力ある学校づくり調査研究事業』を静東管内で実施する。

日本語能力や基礎的な教科の修得状況に課題のある外国人生徒が在籍する学校では、個別指導や補習等のための場所と教員（講師）の確保に苦慮している状況があり、高校教育課として積極的に支援していく。受験しやすい環境を整備するため、高等学校卒業程度認定試験の県内会場を設置するとともに、周知に努める。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| ひきこもり支援センター相談件数 | 885件 | 1,231件 | 1,567件 | 1,868件 | 1,851件 | 2,014件 | 1,848件 | ➔ |

2(2)イ 障害のある子供・若者の支援

主な取組の進捗状況

0

18

4

計

22

<下表147> 2018年度の作成・活用率は46%で基準値を下回った。特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援教育地区研究協議会を通じ周知を図る。【高校教育課】

<下表150> 感染症予防に努め、安全に実施することを基本としたことにより、直接的な交流が減少した。一方で、リモートを活用したオンラインでの交流など新たな交流の形が広がってきている。今後も、直接交流を基本としつつ、安全に配慮しながら様々な形態での交流を実施する。

<下表158> 新型コロナウイルス感染症の影響により、パラアスリートや派遣を希望する学校との調整に苦慮し、予定回数に届かなかった。障害者スポーツ応援隊は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を受け、派遣希望が増加することが見込まれるため、応援隊メンバーと調整し、可能な限り派遣できるよう取り組む。

<下表159> 2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、13競技を中止し、4競技の開催となった。本大会は、障害のある人に対する社会の理解と認識を深め、障害のある人の自立と社会参加を促進する目的の大会であるため、新型コロナウイルス禍においても予定競技を全て実施できるよう、(公財)静岡県障害者スポーツ協会や各競技団体と連携して取り組む。

主な取組の対象年代

乳
幼
児
期学
童
期思
春
期青
年
期ポ
ス
ト
青
年
期

特別支援教育の充実

147 特別な支援を必要とする児童生徒の個別的教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用

148 小中学校への非常勤講師の配置

149 高等学校への学校支援心理アドバイザー配置

150 「交流籍」制度の周知・準備、「交流籍」を活用した交流及び共同学習の実施

151 各地区就業促進協議会の開催

152 特別支援学校への就労促進専門員の配置

153 高等学校における通級による指導の制度化に対応した取組の推進

発達障害のある人に対する支援の充実

154 発達障害者支援センターによる専門的相談、助言の実施、地域課題を考慮したセンターの配置

155 開業医等を対象とした発達障害に関する専門講座、研修会の実施

156 市町における児童発達支援センターの設置促進

障害者スポーツと文化芸術活動の振興

157 東京2020パラリンピックに向けたアスリート支援、その後の支援の継続

158 障害者スポーツ応援隊の派遣

| | | | | | | |
|---------|--|--|--|--|--|--|
| 159 | 静岡県障害者スポーツ大会（わかふじスポーツ大会）の開催 | | | | | |
| 160 | 静岡県障害者芸術祭の開催 | | | | | |
| 161 | 関係団体と連携した障害のある人の文化芸術活動の支援 | | | | | |
| 就労支援の充実 | | | | | | |
| 162 | 「障害者就業・生活支援センター」による日常生活等の相談支援、就職希望者・雇用主への助言 | | | | | |
| 163 | 「障害者働く幸せ創出センター」によるふじのくに福産品のブランド化、職域拡大に向けた農福連携の推進 | | | | | |
| 164 | 県と市町が連携した官公需の発注拡大 | | | | | |
| 165 | 入所による就労訓練と生活訓練の実施 | | | | | |
| 166 | 個々の職業希望や障害に応じた多様な職業訓練の実施 | | | | | |
| 167 | 障害のある人のための求人開拓とマッチング支援 | | | | | |
| 168 | 障害のある人の相談窓口である就労相談員配置と職場定着の支援 | | | | | |

現状と課題（これまでの取組状況）

特別支援教育の充実

悉皆研修である新任特別支援学級担任・通級指導教室担当者研修会が新型コロナウイルス感染症の影響により、内容の変更や分散した形で実施した。成果としては、短時間でも担当者同士が直接情報交換をすることができ、意欲が高まったことがあげられる。通常学級に103人の支援員、7、8人の児童生徒が在籍する自閉症・情緒学級及び、8人の児童生徒が在籍する知的障害学級を有する学校に74人の非常勤講師を配置した。

本年度は県立高校1校において自校通級、15校において巡回通級を実施している。生徒の自立活動の支援を行っており、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行っている。コロナ対策として、「交流籍」を活用した交流及び共同学習については、感染防止に努めながら行うように通知した。緊急事態宣言下では、直接的な交流を避け、間接的な交流を中心に計画するように伝えた。また、職場開拓では、会社訪問を断られたり、実習の受入を見合わせたりするケースがあったため、就労促進専門員の任用を拡充して対応した。

発達障害のある人に対する支援の充実

県内2か所に設置した発達障害者支援センターの運営を専門的な知識や支援の経験のある民間法人に委託し、当事者やその家族への相談支援を行うとともに、支援者や関係機関等への研修を実施した。

障害者スポーツと文化芸術活動の振興

2021年に開催される東京パラリンピックに、本県から多くの選手を輩出するために、本県ゆかりの17人の有力選手に対し、強化活動費の補助を行った。

障害者スポーツの裾野拡大や障害のある方に対する県民の理解を深めるために、障害者スポーツ応援隊を特別支援学校等へ派遣し、講演や実技指導を行った。

スポーツ参加機会の拡大を図るために、県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」を4競技実施した。

2018年に障害者文化芸術活動支援センターみらーとを開設し、相談支援、情報収集・発信、支援人材の育成、発表機会の創出などを行った。

企業等が障害のある人の作品を有償で借り受け、レンタル料の一部を作者に還元するレンタルアートの推進や、障害者芸術祭の開催などにより、障害のある人の文化芸術活動を支援した。

就労支援の充実

県内8圏域の障害者就業・生活支援センターにおいて、2021(令和3)年度上半期で547件の職場訪問を行うなど、就労者の相談に応じた。ふじのくに福製品のブランド化については12製品の認定に向け、アドバイザーによる製品改良等の支援を実施する。また、県庁内各部局や各市町に対して令和2年度の実績と発注事例を通知し、官公需の発注拡大に向けた情報提供を行った。

個々の就職希望に沿った事業主委託訓練、企業実習付き訓練、及び職場定着を図るため、新入社員等を対象とした在職者訓練を実施した。

企業及び障害のある人に対し、障害者雇用推進コーディネーターや精神障害者雇用推進アドバイザー、ジョブコーチ、精神障害者職場環境アドバイザーによる就労の各段階に応じた支援を行うと共に、企業内ジョブコーチの育成を強化している。

- ・コーディネーターマッチング実績:537人(2020年度)
- ・精神障害者雇用推進アドバイザーマッチング実績:60人(2020年度)
- ・ジョブコーチ支援者:320人(2020年度)

今後の方針

特別支援教育の充実

特別支援における教員の専門性向上を目指すという目的は来年度も継続する。非常勤講師配置の維持拡充を図っていく。

発達障害等による困難のある生徒に対する巡回通級による指導を定着させるとともに、通信制の課程で開始した通級指導を、全日制・定時制へも拡充し、コミュニケーションスキル向上を目指す活動への需要の高まりに対応していく。

コーディネーターの研修を実施し、小・中学校及び高等学校との連携強化に取り組む。「交流籍」を活用した交流及び共同学習のオンライン研修や、ICTを活用した新たな交流の形の提案を行うなど、体制作りを進める。また、就業促進協議会や就労促進専門員による情報共有を通じて、職場見学や実習の受け入れ先拡大を図る。

発達障害のある人に対する支援の充実

各センターが地域の支援機関等と連携し、支援者への研修などを通じて地域の人材育成にも携わることにより重層的な支援体制を構築し、発達障害者(児)に対する県全体の支援体制の充実を図っていく。

障害者スポーツと文化芸術活動の振興

東京パラリンピックの本県開催を契機とし、障害者スポーツ応援隊派遣やわかふじスポーツ大会開催等の取組を通じて、障害者スポーツの更なる裾野拡大を図る。

障害のある人のニーズや多様な特性に応じた文化芸術活動を支援し、障害のある人となない人の相互理解を促進するため、作品の発表や触れる機会の創出や、支援人材の育成、情報提供の充実化などを行う。

就労支援の充実

引き続き、障害者就業・生活支援センターにおいて、日常生活の相談支援等を行い、一般就労を促進していく。また、官公需の発注拡大や「ふじのくに福製品一人一品運動」の展開などにより新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている障害のある人の賃金向上を進め、経済的な自立を支援していく。

引き続き、個々の希望に応じた就職を実現するために、事業主委託訓練及び企業実習付き訓練を実施する。

障害のある人の就労における各段階に応じた支援を継続して実施するとともに、企業内ジョブコーチの育成をより一層強化する。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------|----|
| 特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合 | 小88.8% 中77.9% 高50.9% | 小93.1% 中79.1% 高60.9% | 小89.1% 中74.4% 高62.7% | 小93.4% 中77.3% 高70.9% | 小89.3% 中79.4% 高72.7% | 小99.4% 中100% 高91.8% | 小99.4% 中98.8% 高92.2% | → |
| 発達障害者支援センター新規相談件数 | 1,278件 | 1,436件 | 1,431件 | 1,379件 | 1,024件 | 820件 | 1,110件 | → |

2(2)ウ 非行・犯罪に陥った子供・若者の支援

| 主な取組の進捗状況 | | 0 | 4 | 0 | 計 | 4 | | |
|-------------|--------------------------------|-------|---|------------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|
| 主な取組の対象年代 | | | | 乳 幼 児 期 | 学 童 期 | 思 春 期 | 青 年 期 | ポ ス ト 青 年 期 |
| 少年の非行防止の推進 | | | | | | | | |
| 169 | 学校警察連絡協議会の開催 | 6～19歳 | | | | | | |
| 170 | スクールサポーターの配置 | 6～19歳 | | | | | | |
| 非行少年の立ち直り支援 | | | | | | | | |
| 171 | 少年警察ボランティアとの協働による農業等の各種体験活動の実施 | 6～19歳 | | | | | | |
| 172 | 大学生サポーターの運用 | 6～19歳 | | | | | | |

現状と課題(これまでの取組状況)

少年の非行防止の推進

学校、少年警察ボランティア等と連携した、街頭補導活動、非行防止教室等の少年非行防止活動を推進することで、少年の検挙補導人員は、2017(平成29)年に比べて268人減少した。

【少年の検挙補導人員】2017年:1,017人 2020年:749人

非行少年の立ち直り支援

大学生サポーター等との連携により、非行等の問題を抱えた少年を対象に「農業体験活動等の立ち直り支援活動」への参加の働きかけを推進したことで、2020(令和2)年中の実施回数等が、2017(平成29)年に比べて増加するなど、非行少年の立ち直り支援に繋がった。

【立ち直り支援活動(支援少年数)】2017年:479回(160人) 2020年:536回(200人)

今後の方針

少年の非行防止の推進

新型コロナウイルス感染症感染拡大に配慮しながら、学校、少年警察ボランティア等と連携した街頭補導活動や非行防止教室等の更なる活性化を図るほか、学警連、スクールサポーターの活動等を通じて、引き続き少年の非行・犯罪被害防止を推進していく。

非行少年の立ち直り支援

非行少年、少年相談を通じて関わった少年等に対し、継続補導や少年警察ボランティアとの連携による体験活動等への積極的な参加の呼びかけ等により、少年の立ち直り支援活動を引き続き推進していく。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 推移 |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 学校・警察・地域住民等の協働による街頭補導活動回数 | 345回 | 420回 | 405回 | 393回 | 427回 | 533回 | 375回 | ↓ |

2(2)エ 子供の貧困問題への対応

主な取組の進捗状況

0

8

2

計

10

<下表175、176> 長期間未就労等の就労困難度の高い者の割合が大きくなっているため、「就労支援を受けた生活困窮者数」は、771人に留まっている。

主な取組の対象年代

乳
幼
児
期学
童
期思
春
期青
年
期ポ
ス
ト
青
年
期

児童生徒の状況に応じたきめ細かな学習支援

173 生活困窮世帯の子供への学びの場の提供、放課後等学習支援の実施

174 高等学校等教育奨学金や母子父子寡婦福祉資金など、修学にかかる貸付制度の実施

保護者の就労支援

175 生活困窮者、生活保護受給者への就労支援員による支援

176 ハローワークとの連携による就労支援

177 母子家庭等就業・自立支援センターによる生活や養育費相談、就職先の開拓、無料職業紹介などの就業支援

178 高等職業訓練促進給付金等による就職に有利な資格取得支援

適切な養育環境確保のための経済的支援

179 生活保護や児童扶養手当等の支給

180 所得連動返還型奨学金制度、給付型奨学金など新たな奨学金制度の周知啓発

181 生活福祉資金など自立を図るための貸付制度の周知

182 ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に助成

現状と課題（これまでの取組状況）

児童生徒の状況に応じたきめ細かな学習支援

小・中学生に対して、通所型及び合宿型の学びの場を提供しており、夏休みには4泊5日の2回の合宿に合計29人の子どもたちが参加し、日常を離れた環境での体験活動等を通して、将来の夢や希望を抱き、自立心を持って生活できるよう支援している。

保護者の就労支援

県内の福祉事務所の就労支援員による支援、ケースワーカーによる支援、福祉事務所とハローワークとの連携による支援など、生活保護受給者の個々の状況に応じた就労支援を実施しているほか、生活困窮者への就労準備支援にも取り組んでいる。

ひとり親サポートセンターにおいて、ひとり親に対する相談対応や、事業所に対する求人開拓及びマッチング等の就業支援に取り組んだ。

適切な養育環境確保のための経済的支援

県内34福祉事務所において生活保護を必要とする人に確実に保護を実施しているほか、2019(令和元)年度には県内で生活困窮者から7,153件の自立相談を受け付け、個々の状況に応じた支援を検討し、このうち就労支援により771人が就労を開始することができた。

ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、母子家庭の母子等の医療費助成を実施する33市町及び児童扶養手当受給世帯の放課後児童クラブ利用料を軽減する19市町に対して助成した。

今後の方針

児童生徒の状況に応じたきめ細かな学習支援

子どもたちが継続して支援を受けられるよう配慮するとともに、将来の自立につなげるため、学習だけでなく、実学の習得や、生活リズムや他者とのコミュニケーションなど生活に必要な様々な面からの支援に取り組んでいく。

保護者の就労支援

コロナ禍による有効求人倍率の低下(2020年9月0.90倍、2021年8月1.23倍)等に伴い、職を求める生活困窮者は増加しているため、生活困窮者の生活状況や就労に活かせる技能、就労に対する意識など、個々の状況に応じた的確な支援を実施し、本人の意欲的な就労活動を引き出すよう支援に取り組む。

ひとり親サポートセンターとハローワークが連携し、相談者の希望条件に合わせた求人開拓や勤務条件の交渉等に取り組むなど、きめ細かな就業支援を行っていく。

適切な養育環境確保のための経済的支援

コロナ禍による有効求人倍率の低下(2021年8月:1.23倍)等に伴い、職を求める生活困者は増加しているため、今後も市町や関係機関と連携し、支援を必要とする生活困窮者に的確に支援の手を差し伸べられるよう一層取り組む。

ひとり親家庭の経済的負担を軽減に取り組む市町を支援していくとともに、児童扶養手当受給世帯の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町数の一層の拡大を図っていく。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|---------------------------------|--------|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----|
| 生活困窮帯の子どもの学習支援実施状況(郡部) | | 通所 57人 合宿 人 | 通所 101人 合宿 41人 | 通所 110人 合宿 73人 | 通所 139人 合宿 69人 | 通所 153人 合宿 63人 | 通所 125人 合宿 48人 | ↗ |
| 母子家庭等就業・自立支援センター利用者数 | 6,046人 | 5,761人 | 7,254人 | 7,869人 | 7,468人 | 7,799人 | 8,310人 | ↗ |
| 児童扶養手当を受給する世帯の子どもの19歳以下人口に占める比率 | 5.71% | 5.81% | 5.71% | 5.62% | 5.71% | 5.43% | 公表前 | |

2(2)才 外国人の子供の教育の充実

| 主な取組の進捗状況 | | 0 | 8 | 0 | 計 | 8 | | |
|---------------|------------------------------------|---|---|------|-----|-----|-----|--------|
| 主な取組の対象年代 | | | | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 |
| 円滑な就学の支援 | | | | | | | | |
| 183 | 就学状況等調査の実施、多言語による就学案内資料の市町への提供 | | | | | | | |
| 外国人の子供への教育の充実 | | | | | | | | |
| 184 | 日本語学習教材や日本語能力検定受験料などへの助成 | | | | | | | |
| 185 | 外国人の子ども支援関係者ネットワーク会議の開催 | | | | | | | |
| 186 | 義務教育に準じる教育を行う私立外国人学校(各種学校)の運営費への助成 | | | | | | | |
| 187 | 外国人児童生徒相談員、外国人児童生徒スーパーバイザー等の任用・派遣 | | | | | | | |
| 188 | 初期日本語指導カリキュラムの活用 | | | | | | | |
| 189 | 高等学校入学者選抜における外国人生徒選抜の実施 | | | | | | | |
| 190 | 「外国人生徒支援事業」の実施 | | | | | | | |

現状と課題(これまでの取組状況)

円滑な就学の支援

市町・市町教育委員会の協力を得て、県内在住の外国人の子供の就学状況について全市町で「就学状況等調査」を実施し、外国人の子供の就学促進を図った。

外国人の子供への教育の充実

外国人の子ども支援関係者ネットワーク会議の開催(10/8)、日本語教材給付事業(外国人学校5校292人分、地域日本語教室10人分)、日本語学習指導者派遣事業(2校3名)等の実施により、外国人の子供への教育の充実を図った。

外国人の子供が在籍する私立学校に対して、運営に係る経費について支援している。

日本語指導コーディネーター・外国人児童生徒相談員等の派遣や研修会における周知等により、特別の教育課程の編成及び実施をしている児童生徒数が増えている。

外国人生徒選抜を公立高校9校12科で実施するとともに、外国人生徒選抜実施校9校と外国人生徒が多い定時制の課程を設置する県立高校6校に対して、支援のための補習等に係る指導員の派遣事業を行っている。

今後の方針

円滑な就学の支援

市町、市町教育委員会に対し、外国人の子供の就学状況の把握と、不就学や就学状況が確認できない子供への働きかけを依頼する。

外国人の子供への教育の充実

外国人の子どもの支援関係者間のネットワークを強化するとともに、日本語教材給付事業等を実施し、外国人の子どもへの教育の充実を図る。

引き続き、外国人の子供が在籍する私立学校に対して、運営に係る経費について支援していく。

日本語指導コーディネーターや外国人児童生徒相談員等の派遣をさらに充実させ、引き続き、特別の教育課程の編成と着実な実施についての周知を図るなど、各学校や市町教育委員会への支援を行う。

地域経済の担い手となるべく、公立高等学校に在籍する外国人生徒に対して日本語修得及び学習全般の支援等を行うとともに、さらには卒業後の就労支援に結び付けていくことが重要だと考える。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|----------------------------|--------|--------|--------|----------------|----------------|------------------|------------------|----|
| 公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数 | 2,413人 | | 2,673人 | | 3,035人 | | 調査なし | |
| 特別の教育課程の編成及び実施をしている児童生徒数 | | | | 小617人 中242人 | 小973人 中258人 | 小1,115人 中342人 | 小1,216人 中446人 | ↗ |

公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数...政令市含む

特別の教育課程の編成及び実施をしている児童生徒数...政令市を除く

2(2)カ 自殺対策

| 主な取組の進捗状況 | | 0 | 7 | 2 | 計 | 9 |
|--|--|------------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|
| <p><下表193> 新型コロナウイルス感染症の影響により、9月の自殺予防週間及び3月の自殺対策強化月間に関連した街頭啓発等の事業については規模を縮小して実施した。</p> <p><下表196> 新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式による講座の開催を見送り、オンラインでの実施となった。</p> | | | | | | |
| 主な取組の対象年代 | | 乳 幼 児 期 | 学 童 期 | 思 春 期 | 青 年 期 | ポ ス ト 青 年 期 |
| 多様な主体との連携による自殺対策の推進 | | | | | | |
| 191 | 自殺対策ネットワーク会議の開催による情報交換・事例紹介・グループワークの開催 | | | | | |
| 192 | 「こころの電話相談」の実施、「いのちの電話」の支援 | | | | | |
| 193 | 9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間における街頭啓発、自殺予防講演会・心の悩み相談会の実施 | | | | | |
| 若年層に重点を置いた自殺対策の推進 | | | | | | |
| 194 | 「若者こころの悩み相談窓口」等による相談対応の実施 | | | | | |
| 195 | SNSやインターネットの検索連動広告等を活用した相談窓口の周知 | | | | | |
| 196 | 若年層を対象とした「こころのセルフケア講座」の実施 | | | | | |
| 早期支援につなげる人材の養成、資質の向上 | | | | | | |
| 197 | 県・市町・関係機関との連携によるゲートキーパー養成研修の開催 | | | | | |
| 198 | 民間団体等のゲートキーパー養成事業に対する支援 | | | | | |
| 199 | 企業の労務管理者を対象とした自殺防止対策等に関する研修の開催 | | | | | |

現状と課題(これまでの取組状況)

多様な主体との連携による自殺対策の推進

各健康福祉センターで関係機関とのネットワーク会議を開催し、地域における自殺対策の連携強化、課題の共有を図り、補助金交付や担当者研修の開催等により、市町の取り組みを支援した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により啓発活動等について一部規模を縮小して実施した。

若年層に重点を置いた自殺対策の推進

若年層向け電話相談997件、LINE相談1,142件を受け付けた(8月時点)。また、検索連動型広告により相談窓口を案内し、630件の広告を通じたアクセスがあった(7月末時点)。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部事業について実施方法の見直しをしている。

早期支援につなげる人材の養成、資質の向上

県及び市町によりゲートキーパー養成研修を行い、県では、ゲートキーパー講師養成研修により人材養成を図るとともに、企業における自殺対策を推進するため、人事労務担当者を対象とした研修を実施する。

今後の方針

多様な主体との連携による自殺対策の推進

全市町において策定された自殺対策計画に基づく市町の取組を支援し、市町レベルでの自殺対策を推進するとともに、市町及び関係機関の連携を強化しながら、総合的に自殺対策を推進する。

若年層に重点を置いた自殺対策の推進

引き続き電話相談やLINE相談を行うとともに若年層向けの講座や若年層支援の人材養成を実施する。特に若者の利用が多いLINE相談については、通年実施による相談体制の充実を継続する。

早期支援につなげる人材の養成、資質の向上

ゲートキーパー養成を継続して実施していくとともに、講師養成研修や講師フォローアップ研修による自殺防止の人材育成を図る。また、企業を対象としたゲートキーパー養成を継続して実施する。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 若年層向け相談窓口相談件数 | | 302件 | 884件 | 902件 | 955件 | 3,473件 | 2,815件 | → |

2 ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援

(3) 子供・若者の被害防止・保護

成果指標の達成状況

| 指標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 区分 |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------|-------|
| | | (2017年度) | (2018年度) | (2019年度) | (2020年度) | | |
| 虐待による死亡児童数 | (2016年度) 2人 | (2017年度) 1人 | (2018年度) 0人 | (2019年度) 0人 | (2020年度) 0人 | 毎年度 0人 | 目標値以上 |

総括評価

[こども家庭課]

児童虐待の予防、早期発見に取り組んできた結果、児童虐待による死亡児童数が0人となり、目標値を達成することができた。

次期計画に向けた今後の方向性

引き続き、児童虐待による死亡児童数0人を継続できるよう児童虐待の防止、早期発見について取り組んでいく。

2(3)ア 児童虐待・DV対策の推進及び社会的養護を必要とする子供への支援の充実

| 主な取組の進捗状況 | | 0 | 9 | 0 | 計 | 9 |
|-------------------------|--|------|-----|-----|-----|--------|
| 主な取組の対象年代 | | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 |
| 児童虐待・DV防止対策の推進 | | | | | | |
| 200 | 「189」や「思いがけない妊娠相談窓口(妊娠SOS)」による相談対応、保健師等による訪問等の実施 | | | | | |
| 201 | 市町子ども家庭総合支援拠点設置への支援 | | | | | |
| 202 | 児童虐待対応力を向上する研修の実施等による児童相談所の体制強化 | | | | | |
| 203 | 民生委員・児童委員活動の支援 | | | | | |
| 204 | DVに関する広報啓発活動、婦人相談員の配置、市町DV防止ネットワークの設置促進 | | | | | |
| 205 | デートDV防止の啓発 | | | | | |
| 児童福祉施設・里親等で暮らす子供への支援の充実 | | | | | | |
| 206 | 児童家庭支援センターへの里親支援業務の委託、施設の小規模ユニット化 | | | | | |
| 207 | 施設等を退所した児童の自立支援 | | | | | |
| 208 | 大学等修学支援の実施 | | | | | |

現状と課題(これまでの取組状況)

児童虐待・DV防止対策の推進

県及び市町の女性相談員、女性保護担当職員等の資質向上を図るための研修会を開催したほか、DV防止対策に係るネットワーク会議を県全体及び基幹健康福祉センター単位で開催し、関係機関の情報共有を図った。

地域での相談援助や専門機関への橋渡しを行う民生委員・児童委員に対して、民生委員の経験や役職に応じた研修用DVDを作成し、活動の支援と資質の向上を図った。

休校や行事の自粛期間を考慮し、実施時期を例年より2か月後ろにずらし、一部の大学では対面とオンラインを組合せてデートDV防止出前講座を実施した。(18校)

児童福祉施設・里親等で暮らす子供への支援の充実

里親の新規獲得のための普及啓発や未委託里親活用のための研修を実施するなど、家庭的養育環境の整備を図るほか、高校卒業後の大学等の修学支援を行った。

今後の方針

児童虐待・DV防止対策の推進

県及び市町の担当職員を対象とした研修会や関係機関のネットワーク会議の開催により、職員の資質向上、情報共有及び連携強化を図っていく。

民生委員・児童委員が、地域において支援を必要とする家庭や児童等のためにその役割を十分理解し、相談・支援活動に資するよう研修の充実と活動しやすい環境の整備を図る。

DVのない社会の実現に向けての取組の一環として、若年世代への啓発は波及効果が高いことから、引き続きデートDV防止出前講座を高校生・大学生等を対象に開催する。

児童福祉施設・里親等で暮らす子供への支援の充実

引続き、家庭的養育環境の整備に向けて取組んでいくとともに、社会的養護の子どもたちの大学等への修学支援について取組んでいく。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 児童虐待相談件数 | 2,132件 | 2,205件 | 2,496件 | 2,368件 | 2,911件 | 3,461件 | 3,930件 | ↗ |
| 市町におけるDV防止ネットワークの設置 | 28市町 | 28市町 | 28市町 | 30市町 | 30市町 | 31市町 | 33市町 | ↗ |
| 里親委託率 | 25.5% | 26.5% | 26.7% | 27.3% | 24.7% | 26.9% | 29.4% | ↗ |
| 大学等修学支援新規利用者数 | | 1人 | 5人 | 7人 | 8人 | 6人 | 5人 | ↘ |

2(3)イ 子供・若者の福祉を害する犯罪対策

主な取組の進捗状況

2

1

0

計

3

<下表210> 講演会は、会場開催及びWEB公開も行った。また、県内大型商業施設4店舗における街頭キャンペーン及び県立中央図書館において、犯罪被害者支援企画展示を新たに実施し、県民理解の促進を図った。

<下表211> 2020(令和2)年6月30日より、同居者が周囲にいるため電話がかけづらい被害者や電話相談に抵抗感のある若年層の被害者が相談しやすい環境を整備するためインターネットによるチャット相談受付を全国の性暴力被害者支援センターで初めて開始し、支援体制の充実を図った。

主な取組の対象年代

乳
幼
児
期

学
童
期

思
春
期

青
年
期

ポ
ス
ト
青
年
期

子供の性犯罪被害に係る犯罪対策

209 子供の性被害根絶プログラムの推進

6～19歳

犯罪被害者等に対する支援体制の充実

210 犯罪被害者週間における講演会・キャンペーンの実施

211 性暴力被害者支援センター設置(2018) 管理・運営(2019～)

現状と課題（これまでの取組状況）

子供の性犯罪被害に係る犯罪対策

子供の性被害の実態把握と取締りの強化、学校等と連携した小学校新入学児童の保護者対象の本部長、県・政令市教育長連名による共同メッセージ発信等、子供の性被害防止対策を推進した。

犯罪被害者等に対する支援体制の充実

静岡県性暴力被害者支援センターSORAでは、インターネットによる相談受付「SORAチャット相談」を開始し県内高校生等へ広報チラシ（13万枚）を配布した。また、「総合的対応窓口案内板」を各市町担当者 と協同で新規作成し相談体制整備を図った。犯罪被害者等支援担当者研修会では、「静岡県犯罪被害者等支援ハンドブック」を活用した演習を行い関係機関の連携強化、充実に努めた。

今後の方針

子供の性犯罪被害に係る犯罪対策

子供の性被害根絶プログラムを推進し、被害実態の把握と取締りの強化、被害に遭っている子供の早期発見・支援のほか、学校等と連携した児童生徒及び保護者に対する性被害防止のための広報啓発活動を引き続き推進していく。

犯罪被害者等に対する支援体制の充実

犯罪被害者等のための「総合的対応窓口」の周知及び犯罪被害者等支援に関する県民への理解促進、静岡県性暴力被害者支援センターSORAの相談体制の充実、周知啓発を継続実施する。

3 子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進

（1）地域全体で子供を育む環境の整備

成果指標の達成状況

| 指標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 区分 |
|----------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|---------------------|----------------|---------------|
| | | (2017年度) | (2018年度) | (2019年度) | (2020年度) | | |
| ふじさんっこ応援隊 参加団体数 | (2016年度) 1,333団体 | (2017年度) 1,366団体 | (2018年度) 1,591団体 | (2019年度) 1,626団体 | (2020年度) 2,044団体 | 2,000団体 | 目標 値 以上 |
| 保育所等 待機児童数 | (2017年度) 456人 | (2018年度) 325人 | (2019年度) 212人 | (2020年度) 122人 | (2021年度) 61人 | 0人 | B |
| 家庭教育に関する 交流会実施園・ 学校数 | (2016年度) 549箇所 | (2017年度) 544箇所 | (2018年度) 495箇所 | (2019年度) 506箇所 | (2020年度) 261箇所 | 600箇所 | 基準 値 以下 |
| 地域の青少年 声掛け運動 参加者数 | (2016年度まで) 累計 376,373人 | (2017.10末) 累計 396,488人 | (2019.10末) 累計 403,155人 | (2020.10末) 累計 409,868人 | (2021.10末) 公表前 | 累計 425,000人 | B |

総括評価

「ふじさんっこ応援隊参加団体数」はふじさんっこ応援キャンペーンを開催するなど、ふじさんっこ応援隊やその活動の周知を図った結果、応援隊の登録数が増加した。

「保育所等待機児童数」は、保育の受け皿を確保するために着実な施設整備等を図ったことにより、基準値(2017年)の456人から395人減少し、61人と最少となった。

「家庭教育に関する交流会実施園・学校数」は学校行事の見直しによる保護者懇談会の減少に、新型コロナウイルス感染症の影響による実施見合わせが重なり、基準を大きく下回った。

開催方法を工夫するとともに幅広い家庭教育支援活動を推進する必要がある。

「地域の青少年声掛け運動参加者数」は、市町への研修会を通じた運動の周知と学校への参加呼びかけにより順調に増加し、市町独自の取組も見られるようになった。

次期計画に向けた今後の方向性

今後も各種事業にて県民に「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携を促進して、県民の子育てを応援する意識を高め、子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって支援する気運の醸成を図る。

待機児童解消を早期に実現し、維持していくため、いわゆる隠れ待機児童の実態の分析等を新たに行いながら保育所や認定こども園等保育の受け皿を適正に配置し、あわせて保育士の処遇改善と勤務環境の改善や潜在保育士の職場復帰により保育士の確保を図る。

引続き家庭教育支援員の養成やフォローアップを実施し、保護者の家庭教育に関する学習機会の提供や相談対応を行う体制を整備する。また、支援の届きにくい保護者にも寄り添い届けるという視点に立って学習機会の提供方法の改善に取り組んでいく。

「地域の青少年声掛け運動」は、開始から20年以上が経過し、多くの参加者を集めたことから、今後は市町での活動を充実させ、県内全域における運動を継続的に推進していく。

3(1)ア 子育て・家庭教育への支援

| 主な取組の進捗状況 | 0 | 7 | 2 | 計 | 9 |
|--|--------------------------------|-----|-----|-----|--------|
| <p><下表213> 店舗の廃業等により協賛店舗が伸び悩んでいるため、今後は、優待カード事業の広報や市町広報誌への掲載依頼など、広報活動の幅を広げ、協賛店舗の増加を図る。</p> <p><下表215> 新型コロナウイルスの影響により一部事業が中止となったため。今後はオンライン形式の開催を含めて検討していく。</p> | | | | | |
| 主な取組の対象年代 | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 |
| 社会全体で子育てを応援する気運の醸成 | | | | | |
| 212 | 「ふじさんっこ応援隊」参加の促進・活動の拡充、県民への周知 | | | | |
| 213 | 「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗の拡充、県民への周知 | | | | |
| 214 | 老人クラブと連携した世代間交流の促進 | | | | |
| 働きながら子育てがしやすい環境整備、保育・子育てサービスの充実 | | | | | |
| 215 | 経済団体と連携したイクボス養成講座等の開催 | | | | |
| 217 | 保育所、認定こども園、放課後児童クラブの整備等の促進 | | | | |

| | | | | | | |
|--------------|-----------------------------|--|--|--|--|--|
| 218 | 「地域子ども・子育て支援事業」の円滑な実施促進 | | | | | |
| 219 | 放課後児童クラブ等の時間延長と子供の生活環境改善の促進 | | | | | |
| 家庭教育の支援体制の確立 | | | | | | |
| 220 | 家庭教育支援員の養成とフォローアップ講座の開催 | | | | | |
| 221 | 家庭教育支援チームによる活動の推進 | | | | | |

216の事業は終了した。

現状と課題（これまでの取組状況）

社会全体で子育てを応援する気運の醸成

ふじさんっこ応援隊の周知、しずおか子育て優待カード事業への協賛の働きかけ等により、子どもや子育てを応援する活動に取り組む人は増えつつあり、社会全体で子育てを応援する気運の醸成は進んでいる。ふじさんっこ応援隊については、ふじさんっこ応援キャンペーン等により子育て家庭のほか、子育て支援団体や企業等への周知が進み、参加団体数が増加した。

働きながら子育てがしやすい環境整備、保育・子育てサービスの充実

保育所、認定こども園、小規模保育事業所の補助整備及び市町・法人独自の施設整備等により、5年間で定員を約7,000人拡大した。また、市町が実施する保育所や放課後児童クラブその他の保育・子育て支援サービスに対する助成の他、企業における子育てしやすい職場環境作りを推進した。

家庭教育の支援体制の確立

身近なリーダーとなって家庭教育支援をする家庭教育支援員を養成し、これまで養成した人数は400人を超えた。また、資質向上のためのフォローアップ研修や幼児教育関係者を対象とした家庭教育ワークシート・ファシリテーション研修や家庭教育基礎講座を実施し、活動の充実・拡大を図った。

今後の方針

社会全体で子育てを応援する気運の醸成

ふじさんっこ応援隊を核とした子育て支援団体による団体相互の情報共有・連携を積極的に推進し、その活動を地域に浸透させながら、支援の輪を広げるとともに、子育て優待カード協賛店舗に応援隊への参加を促し、引き続き、地域、企業、行政が一体となって子育てを応援する気運の醸成を図っていく。

働きながら子育てがしやすい環境整備、保育・子育てサービスの充実

市町の保育所等の整備を支援することにより、更なる受入枠の確保を図る。また、市町の保育・子育て支援サービスを引き続き補助する他、保育や放課後児童クラブ運営に携わる人材のための研修や相談事業を実施する。企業に対しては、イクボス養成講座等で、誰もが子育てしやすい職場環境作りを推進する。

家庭教育の支援体制の確立

持続可能な家庭教育支援チームの活動となるよう、引き続き家庭教育支援員の養成や研修を行うとともに、教材開発や先進的な事例、感染症対策を講じた支援の実施事例などの情報提供を行い、各市町の特性に合った支援活動ができるよう図っていく。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 保育所・認定こども園数 | 569 | 592 | 620 | 661 | 674 | 691 | 704 | ↗ |
| 静岡県家庭教育支援員養成数 | - | 117人 | 220人 | 320人 | 353人 | 378人 | 400人 | ↗ |
| 家庭教育支援チーム数 | - | 6チーム | 25チーム | 35チーム | 35チーム | 35チーム | 35人 | → |

3(1)イ 地域ぐるみで行う教育の推進

主な取組の進捗状況

0

4

6

計

10

<下表224>小中学校等で実施される人づくり地域懇談会は、2020年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により多くが中止又は延期された。感染防止対策を徹底した上での開催やオンライン開催を働き掛けるとともに、人づくり推進員の資質向上等に取り組むことで、県民の人づくり実践活動を促進していく。

<下表226>2021(令和3)年度は研修日に緊急事態宣言が発令されたため中止した。

<下表227、228>新型コロナウイルス感染症の影響で2021(令和3)年度の事業を見合わせた。

<下表231>新型コロナウイルスの影響により運動の実施が難しい状況にあるが、感染防止対策を講じた上で実施を市町に要請し、県内全域に運動を推進していく。

<下表232>コロナウイルス感染症拡大に伴い、年2回実施予定であった賀茂地区移動研修が中止になった。講演は賀茂キャンパス等での集合ではなく、各所属等でオンライン聴講となった。

主な取組の対象年代

乳
幼
児
期学
童
期思
春
期青
年
期ポ
ス
ト
青
年
期

家庭・地域との連携による開かれた学校づくり

222 コミュニティ・スクール研究協議会の開催・研究と成果の発信

地域の教育力の向上

223 すべての学校区において地域学校協働本部の設置を促進、活動支援

224 人づくり地域懇談会の開催

225 地域コーディネーター養成講座の開催

226 地域と学校の連携・協働に関する研修の実施

227 通学合宿実施箇所数の拡大・団体への支援

228 防災体験合宿の広報等未実施団体への働きかけ

230 「しずおか寺子屋」の拡大(2020~)

231 地域の青少年声掛け運動の展開

232 賀茂地域教育振興センターにおける教育の充実の支援

229の事業は終了した。

現状と課題（これまでの取組状況）

家庭・地域との連携による開かれた学校づくり

学校運営への地域の参画を促進するため、未導入市町の学校や準備委員へ出前講座を行うなど、コミュニティ・スクールについての理解や導入準備に向けての説明を行い、導入の促進を図った。改正地教行法に基づくコミュニティ・スクールを推進し、現在227校（政令指定都市を含む）が指定を受けている。

地域の教育力の向上

地域学校協働活動推進員を養成したほか、2021（令和3）年度は中止としたが、学校・家庭・地域の連携推進研修会を実施し学校と地域の連携を図った。「しずおか寺子屋」は、実施市町がモデル3市から13市町に拡大した。新型コロナウイルス感染症の影響で通学合宿の実施団体は減少したことにより2021（令和3）年度は事業を見合わせた。

賀茂地域教育振興センター及び地区校長会等と連携し、賀茂地域の実情とニーズに対応した教育環境の充実に向けた取組として、「研修主任研修」「特別支援コーディネーター・特別支援学級担任者合同研修」、賀茂キャンパス等を活用した講演聴講を計画した。

今後の方針

家庭・地域との連携による開かれた学校づくり

地域学校協働活動との一体的推進を図り、義務教育課、社会教育課、総合教育センターと連携し、学校教職員、地域の方向けの研修等を企画し、地域とともにある学校の在り方について考える。地域学校協働活動とコミュニティ・スクール未導入地区への出前講座や市町訪問を継続する。

地域の教育力の向上

社会総がかりで子供を育む活動へつながる仕組みづくりのため、引続き、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図っていく。「しずおか寺子屋」の実施市町の拡大を図り、大学生等の参画を促進する。通学合宿に代わる新たな体験活動事業を検討する。

賀茂地域の教育環境の充実に向けて、賀茂地域教育振興センターと連携しながら、これまでの取組を踏まえ、賀茂地区移動研修に加え、賀茂キャンパス等を活用した講演聴講の拡大実施を目指す。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 地域学校協働活動推進員養成数 | 362人 | 397人 | 439人 | 480人 | 517人 | 562人 | 603人 | ↗ |

3 子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進

(2) 子供・若者の社会参加・参画の機会の充実

成果指標の達成状況

| 指 標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 区分 |
|---------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|--------------|-------|
| | | (最新) | | | | | |
| 地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合 | (2016年度) 小39.1% 中57.9% | (2017年度) 小41.2% 中61.1% | (2018年度) 小54.6% 中59.8% | (2019年度) 小30.4% 中37.7% | (2020年度) 小22.7% 中32.3% | 小45% 中65% | 基準値以下 |
| 地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率 | (2017年度) 60% | (2018年度) 59% | (2019年度) 58% | (2020年度) 多くの訓練中止のため算出不可 | (2021年度) 公表前 | 70% | 基準値以下 |
| 養成した青少年指導者の延べ活動回数 | (2016年度) 2,573回 | (2017年度) 3,692回 | (2018年度) 4,344回 | (2019年度) 4,423回 | (2020年度) 公表前 | 4,800回 | B |

総括評価

「地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合」については、新型コロナウイルス感染症予防のため、児童生徒がボランティア活動に参加する機会が大幅に減少したと考えられる。

「地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率」は、中学生が高い参加率を維持している一方で、保護者の参加の有無に影響を受ける小学生の参加率が低く、計画期間を通じて目標値を下回った。

「養成した青少年指導者の延べ活動回数」は、青少年指導者養成事業において、指導者を養成する団体の新規加入や、青少年指導者を活用する新たな事業が増えたことにより、青少年指導者養成及び活用が図ることができた。

次期計画に向けた今後の方向性

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働できるよう、キャリア教育、総合的な学習の時間等を充実させるなど、地域から学ぼうとする機運を高める。

小学生の参加を促していくとともに、防災対策における自助・共助の重要性が指摘される中、地域防災の担い手として即戦力としての活躍が期待される中高生の参加率を引き続き向上させていく。青少年指導者養成事業の一層の周知により、新規団体の参加を促進するほか、青少年活動に関する情報を指導者に提供するなど、活動を継続する環境の整備に努める。

3(2)ア 地域社会との関わり合いの促進

| 主な取組の進捗状況 | 1 | 6 | 2 | 計 | 9 | | |
|---|-----------------------------------|---|------|--------|-----|-----|--------|
| <p><下表239> 昨年度からの各校に本講座活用の呼びかけを行い、新たに講座を活用する学校もあった。新型コロナウイルス感染症の影響により、9月は延期にする学校もあるが、2021(令和3)年度7月末までの講座実績としては、91校、8千人を超える受講者となっている。</p> <p><下表237> 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、関係者が集まったの連絡会議実施は厳しい状況にある。昨年度に続き、各地区の実情に応じて書面開催も含めた可能な限りの実施をお願いしている。</p> <p><下表238> 8月実施予定の総合防災訓練が中止。12月に行われる地域防災訓練についても、新型コロナウイルスの状況によっては実施が厳しいことも予想される。県立学校、市町教育委員会を通じ、訓練が実施される場合は、感染拡大防止対策をとった上での参加を依頼している。</p> | | | | | | | |
| 主な取組の対象年代 | | | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 |
| 地域についての学びの充実 | | | | | | | |
| 234 | 地域学の全県立高校における実践(2019~) | | | | | | |
| 235 | ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる地域学講座の提供 | | | | | | |
| 社会貢献活動の推進 | | | | | | | |
| 236 | 学校防災推進協力校による実践研究の成果の普及 | | | | | | |
| 237 | 「防災教育推進のための連絡会議」の開催 | | | | | | |
| 238 | 児童生徒等の地域の防災訓練への参加促進 | | | | | | |
| 239 | ふじのくにジュニア防災士養成講座の開催 | | | | | | |
| 240 | 県社会福祉協議会が行う学校・地域等と連携した福祉教育の推進への支援 | | | | | | |
| 241 | 県ボランティア協会が行う青少年ボランティア育成等への支援 | | | | | | |
| 242 | 高校生を対象とした献血セミナーの実施 | | | 15~18歳 | | | |

233の事業は終了した。

現状と課題(これまでの取組状況)

地域についての学びの充実

2018年度まで地域学研究指定校10校で取組成果を全校に配布し、地域を理解し、地域に貢献する人材の育成を促している。大学研究者による講義、実験及びフィールドワークによる学術的な学びを推進している。

社会貢献活動の推進

小学4年生から高校3年生までの児童生徒を対象に「静岡県ふじのくにジュニア防災士養成講座」を実施し、防災意識を高め、地域防災活動への主体的な参加を促した。健康体育課主催による、防災担当者のラーニングや市町教委主催による校長会において本講座の受講を呼びかけた。

学校・地域と連携して福祉教育を推進するとともに、ボランティアへの主体的な参加を促すため、地域福祉教育推進委員会の開催(年2回)やボランティアコーディネーター養成研修に対する支援を行っている。学校防災担当者研修会において、学校防災推進協力校の実践研究発表を行い成果普及を行った。また、県立学校、市町教育委員会に対し、児童・生徒の総合防災訓練への参加促進、防災教育推進のための連絡会議を年1回以上実施することについて依頼している。

今後の方針

地域についての学びの充実

地域を理解し、地域に貢献する人材を育成するため、伊豆ジオパーク、富士山、浜名湖等、学校周辺地域の特色を生かした学習活動を推進する。

社会貢献活動の推進

引き続き、県教委や市町教委主催の防災担当者会等で周知を行い、「静岡県ふじのくにジュニア防災士養成講座」を活用する学校数の拡大を図る。

学校・地域等と連携した福祉教育を推進し、住民の地域福祉への関心及び地域活動への参加を促すため、地域福祉推進委員会での地域福祉教育に係る手引きの検討やボランティアコーディネーターの養成を引き続き行う。

県立学校、市町教育委員会への通知や、学校防災担当者研修会等を通じ、児童生徒の訓練参加及び連絡会議実施の重要性について周知を図り、参加率、実施率の向上を目指す。新型コロナウイルス感染症の今後の動向によっては、児童生徒の訓練への関わり方や連絡会議の実施方法等について、見直す必要があると考える。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 県民の地域活動参加率(うち若年層(20～30代)) | 55.2% | 62.1% | 56.5% | 56.0% | 75.7% | 66.0% | 66.7% | ➔ |

3(2)イ 子供・若者の力の活用促進

主な取組の進捗状況

0

3

5

計

8

<下表243> 感染症防止対策のため、青少年指導者を養成する団体の活動自粛や級別認定事業の中止により、認定者数の激減が見込まれる。

<下表244> 看護系の学生の参加がほとんどなく、参加者数が募集定員を大きく下回った。

<下表245> 感染症防止対策により、青少年指導者を養成や青少年指導者の活用する事業等の中止が続いており、その機会が喪失つつある。

<下表247> 6月の上級取得研修会は中止となったが、感染症対策を十分に講じながら、11月以降の実施にむけて取り組んでいる。

<下表248> わたしの主張の応募数は、2021(令和3)年度は150校、12,300人で、休校等により参加できなかった学校があった昨年度より増加したが、2018(平成30)年度、2019(令和元)年度実績(160校、14,000人程度)から減少している。

| 主な取組の対象年代 | | 乳 幼 児 期 | 学 童 期 | 思 春 期 | 青 年 期 | ポ ス ト 青 年 期 |
|--------------------|--|------------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|
| 子供・若者が力を発揮できる機会の充実 | | | | | | |
| 243 | 地域に根ざした青少年指導者の級位認定取得の推進 | | | | | |
| 244 | 青少年ピアカウンセラーの養成・活用 | | | | | |
| 245 | 青少年活動団体が行う青少年リーダー育成への支援 | | | | | |
| 246 | 行政と若者のコラボレーションによる広報（フェイスブック、ツイッター等）の実施 | | | | | |
| 247 | 若者または若者団体の研修会への招聘及び社会的評価 | | | | | |
| 意見表明の機会の確保 | | | | | | |
| 248 | わたしの主張の推進 | | | | | |
| 249 | 審議会等への若者参加の推進 | | | | | |
| 250 | 教育委員会ホームページの充実とフェイスブック等による情報提供 | | | | | |

現状と課題（これまでの取組状況）

子供・若者が力を発揮できる機会の充実

新型コロナウイルス感染症対策により、夏季休業中に実施を予定していた青少年指導者を養成する級別認定事業や青少年指導者を活用する各活動が中止や延期となり、今年度も級位認定者数の減少が予測される。また、級位取得者の不足は、次年度以降の先輩指導者不足の要因にもなっている。

SNSの協働運営は終了し、現在は県のSNSとして運営している。健康福祉部後藤参事と大学生がコラボした動画を県運営のSNSに投稿するなど、若年層に向け新型コロナウイルス感染症の注意喚起を行った。大学出版会が発刊する「静岡時代」に、県政に関する記事を掲載することで、若年層に向け県政情報の発信を行っている。

意見表明の機会の確保

教育委員会ホームページやEジャーナル等により、生涯学習・家庭教育・社会教育に関する情報を集約し、子ども・若者への情報を発信している。

わたしの主張県大会において最優秀賞を受賞した生徒が、2018（平成30）年度から3年連続して関東甲信越静岡ブロック代表に選ばれ、全国大会に出場し、全て審査委員会委員長賞を受賞した。2021（令和3）年度は、150校、12,300人の応募があり、11月に実施される全国大会候補者を選出した。

今後の方針

子供・若者が力を発揮できる機会の充実

感染症の拡大状況による影響を多分に受ける分野であるが、引き続き、青少年指導者養成事業の周知、広報を強化していく。また、多くの参加者を得るために事業の日程や講座や活動プログラムを見直すなど検討していく。

静岡時代への県政記事の掲載は引き続き実施するとともに、大学出版会に所属する学生と動画等でコラボするなど若年層に向けた県政情報の発信を強化していく。

意見表明の機会の確保

情報を届けたい相手に正しく届けるため、SNS媒体による発信を、ユーザーの年齢層、拡散力の視点からFacebookとTwitterの2種類を活用し、子ども・若者への情報を積極的に発信する。また、相互補完的に強化した従来のホームページ等の媒体とも組み合わせ、紙、SNS、動画等のメディアクロスによる戦略的広報の実現を促進する。

わたしの主張について、効果的な広報に努める。

3 子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進

(3) 子供・若者を取り巻く社会環境の整備

成果指標の達成状況

| 指標 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 | 区分 |
|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|---------------|---------------|
| | | (最新) | | | | | |
| 刑法犯認知件数 | (2016年) 22,097件 | (2017年) 20,869件 | (2018年) 19,659件 | (2019年) 17,876件 | (2020年) 15,370件 | 20,000件以下 | 目標 値 以上 |
| 一般労働者の 年間総実労働時間 | (2016年) 2,063時間 | (2017年) 2,057時間 | (2018年度) 2,034時間 | (2019年度) 2,006時間 | (2020年度) 公表前 | 2,033 時間以下 | 目標 値 以上 |

総括評価

「刑法犯認知件数」は、官民が一体となり、犯罪の発生状況を分析の上、地域の犯罪情勢に即した諸活動を推進するなどした結果、15,370件に減少し、3年連続で2万件以下を達成するなど、順調に推移している。

「一般労働者の年間総実労働時間」は、時間外労働の削減を含め、誰もが働きやすい職場づくりを推進した結果、順調に推移している。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で全国的に減少傾向である。

次期計画に向けた今後の方向性

今後も犯罪の取締り、街頭での警察活動など警察が主体となった取組と地域住民等による自主防犯パトロールなど関係機関・団体等が主体となった取組を展開し、県民の安全・安心の確保に努めていくこととする。

今後も働き方改革への意識啓発や、労働関係法令の周知により、働き方の見直しを進め、誰もが働きやすい職場づくりの推進に努めることとする。

3(3)ア 有害環境対策の推進

| 主な取組の進捗状況 | | 0 | 4 | 0 | 計 | 4 |
|------------|----------------------------|------|-----|-----|-----|--------|
| 主な取組の対象年代 | | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 |
| 良好な社会環境の整備 | | | | | | |
| 251 | 携帯電話等による有害情報の閲覧防止措置の推進 | | | | | |
| 252 | 青少年を保護する立場にある成人を対象とした研修の開催 | | | | | |
| 253 | 学校警察地域連絡協議会の開催 | | | | | |
| 254 | 優良図書類の推奨や有害図書の指定 | | | | | |

現状と課題(これまでの取組状況)

良好な社会環境の整備

市町や関係機関・団体と連携し、条例に基づく立入調査を行ったほか、静岡県青少年環境整備審議会を開催し、優良図書類の推奨や有害図書の指定を進め、良好な環境の整備を行った。

今後の方針

良好な社会環境の整備

スマートフォン等の急速な普及やインターネット利用の低年齢化など、青少年を取り巻くインターネット環境の変化に対応するため、引き続き有害情報への対策を進めるとともに、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成に取り組む。

3(3)イ 犯罪等の被害に遭いにくいまちづくりの推進

| 主な取組の進捗状況 | | 0 | 3 | 0 | 計 | 3 |
|-------------------|---|------|-----|-----|-----|--------|
| 主な取組の対象年代 | | 乳幼児期 | 学童期 | 思春期 | 青年期 | ポスト青年期 |
| 自主的防犯活動の促進・支援 | | | | | | |
| 255 | 防犯まちづくり講座の開催、街頭キャンペーンの実施、パンフレット等の配布 | | | | | |
| 子供・女性の犯罪被害防止活動の推進 | | | | | | |
| 256 | 子供の体験型防犯講座の講師養成 | | | | | |
| 257 | インターネット上に氾濫する違法・有害情報による犯罪被害防止を図るためのサイバーパトロールの実施 | | | | | |

現状と課題（これまでの取組状況）

自主的防犯活動の促進・支援

防犯まちづくり講座を1月から3月までの間に対面方式で3講座、オンライン方式で2講座開催する。効果的な防犯活動が行なわれるよう、不審者情報や身近な犯罪発生状況等を「エスピーくん安心メール」や「ツイッター」によりタイムリーな情報発信を行うとともに、防犯ネットワークの整備・拡充による情報共有の仕組みを構築した。

子供・女性の犯罪被害防止活動の推進

子どもの体験型防犯講座を、156校(受講人数24,134人)で開催した。また、通学路における防犯カメラの設置を助成している。(予定台数68台)

ストーカー、配偶者暴力、児童虐待等の人身安全関連事案の認知件数は増加傾向にあり、これら事案は事態が急展開して凶悪犯罪に発展するおそれがあるため、被害者の安全確保を最優先とした対応を図った。

犯罪情勢分析システム等により地域ごとの犯罪発生状況を分析し、各種警察活動等に活用しているほか、分析結果等をホームページで公開、県警ツイッターなどで情報発信した結果、身近な犯罪の発生は6,746件となり、2016(平成28)年中と比べ4,388件減少した。

サイバーパトロールを通じた児童買春・児童ポルノ事犯の取締りを推進することで、インターネット上の違法・有害情報による犯罪被害防止に繋がった。

【サイバーパトロールを端緒とした児童買春・児童ポルノ禁止法違反検挙件数】 2017年:29件 2020年:73件

今後の方針

自主的防犯活動の促進・支援

防犯ボランティアに関わる人材の高齢化や、刑法犯認知件数の減少による個々の防犯意識の低下を抑えるため、防犯まちづくり講座を通じた人材の育成や、広報物等の広報啓発物の作成等の支援を行い、自主的な防犯活動を促す。

防犯活動に必要な不審者情報や犯罪発生状況等の防犯情報をタイムリーに発信するほか、関係機関、団体等とのネットワークの拡充を図る。

子供・女性の犯罪被害防止活動の推進

子どもの体験型防犯講座を含めた防犯教室を県内全ての小学校で開催できる体制の整備を進める。また、通学路における防犯カメラの設置を引き続き助成し、子どもの安全確保に努める。

事案が潜在化しないよう、県警察ホームページや各種広報活動を通じて相談窓口等を県民に周知し、被害に遭った際の早期相談を促していく。

これまでの取組を継続していくほか、防犯情報を提供するために広報媒体の拡大を図り、犯罪被害に遭わないために必要な情報をより多くの県民に発信する。

インターネット上の違法・有害情報について、サイバーパトロール等の取締り活動を推進し、引き続き子供の犯罪被害防止を図っていく。

参考指標の推移

| 参考指標 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 推移 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 子どもの体験型 防犯講座開催校数 | 17校 | 90校 | 80校 | 74校 | 118校 | 185校 | 111校 | ↓ |

3(3)ウ 誰もがいきいきと働ける環境づくり

| 主な取組の進捗状況 | | 0 | 5 | 0 | 計 | 5 |
|------------------|-------------------------------------|------------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|
| 主な取組の対象年代 | | 乳 幼 児 期 | 学 童 期 | 思 春 期 | 青 年 期 | ポ ス ト 青 年 期 |
| 誰もが働きやすい職場づくり | | | | | | |
| 258 | 企業へのアドバイザー派遣・広報紙の発行 | | | | | |
| 259 | 働き方改革セミナー、静岡県働きやすい職場づくり推進公労使協議会等の開催 | | | | | |
| 安全・安心に働ける労働条件の確保 | | | | | | |
| 260 | 企業表彰・好事例の情報発信 | | | | | |
| 261 | 労働法セミナー・労働相談の開催 | | | | | |
| 262 | 県の契約制度のあり方検討、関係機関等との調整、取組の実施 | | | | | |

現状と課題(これまでの取組状況)

誰もが働きやすい職場づくり

働き方改革を推進するため、経営者向けセミナーや「働き方改革推進リーダー養成講座」を開催した。また、例年若者等の労働環境及び処遇の改善を図るため、地方公共団体及び労使団体で構成する「静岡県働きやすい職場づくり推進公労使協議会」を開催している(2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止)。

安全・安心に働ける労働条件の確保

労働関係法令の正しい知識の普及を図る「労働法セミナー」を毎年開催し、労使双方の労働関係法令の正しい理解を促進している。また、県内3か所に設置している「中小企業労働相談所」において、県民からの労働問題についての相談に随時応じている。

議員提案により2021(令和3)年3月から「事業者を守り育てる静岡県公契約条例」が制定。(県の公契約における労働環境の整備等について、県や事業者の守るべき理念を規定。)

当該条例の理念を体現するための具体的な取組方針の作成。

今後の方針

誰もが働きやすい職場づくり

新型コロナウイルス感染症の影響でテレワーク等の「新しい働き方」が広まっていることを踏まえ、働く人の視点に立って従来の働き方や企業文化・風土を見直し、誰もが生きがいと働きがいをもって働けるよう、働きやすい職場づくりを支援する。

安全・安心に働ける労働条件の確保

働き方改革関連法を始め、育児・介護休業法等も改正されるなど、労働環境の改善が進められていることから、労使双方に対する労働関係法令の正しい知識や法令遵守の意義の周知啓発を重点的に進め、安全・安心に働ける労働条件の確保を支援する。

県の公契約の業務従事者の労働環境整備等を図るため、取組方針による全庁的な取組を推進。



夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プラン
- 第3期静岡県子ども・若者計画 -
評価書(総括評価)

事務局 静岡県教育委員会社会教育課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
054-221-3160 FAX 054-221-3362
Eメール kyoui_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/>